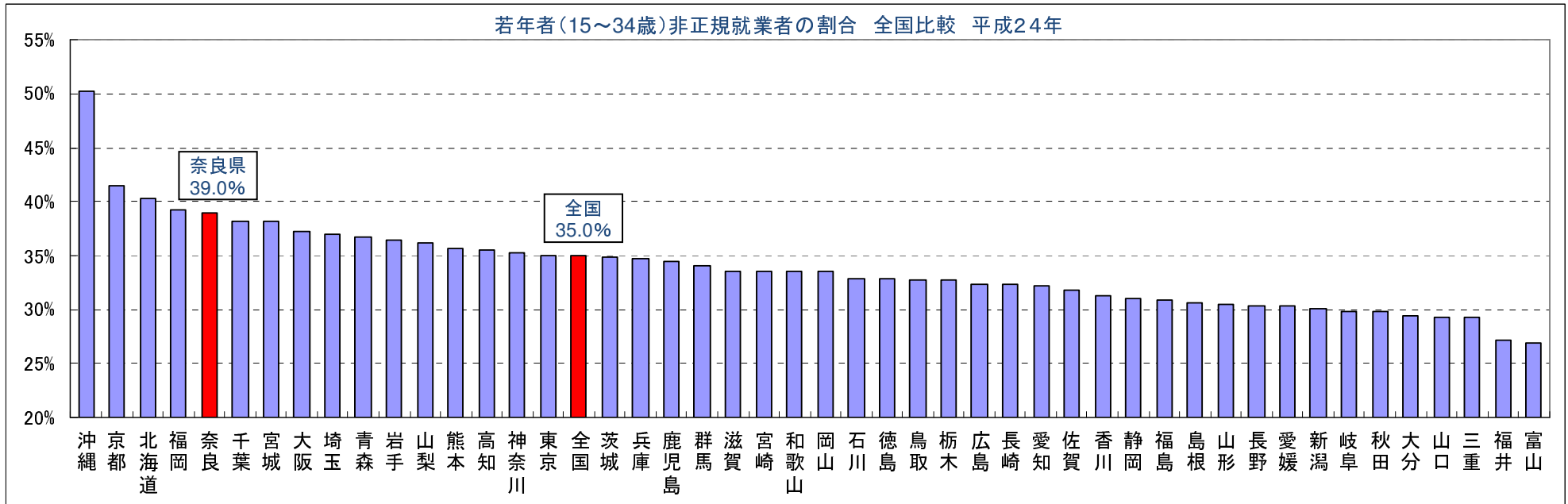


VI 若者の就業状況

1. 若者の非正規雇用の状況
2. 大学学部卒業者に占める就職者の割合
3. 高校卒業者に占める就職者の割合
4. 大学卒業者に占める正規職員として就職した者の割合
5. 大卒者・高卒者の就職3年目までの離職状況
6. 高等学校におけるインターンシップ実施率・参加率
7. 奈良県内企業の求人開拓・大学等への情報提供

若年者の非正規雇用の状況(都道府県・全国)

- 若年者(15~34歳)の非正規就業者の割合は、全国値より高く、沖縄、京都、北海道、福岡に次いで全国5位。
- 内訳としては、奈良県は全国と比べてアルバイトの割合が高い。



若年者(15~34歳) 雇用形態別雇用者(役員を除く)数及び割合 平成19年, 24年

	H24				H19				増減(H19→H24)			
	奈良県		全国		奈良県		全国		奈良県		全国	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
雇用者(役員を除く)	160,600		16,387,600		188,400		18,649,600		-27,800		-2,262,000	
正規の職員・従業員	97,800	60.9	10,607,000	64.7	117,700	62.5	12,375,600	66.4	-19,900	-1.6	-1,768,600	-1.6
非正規就業者	62,900	39.2	5,780,600	35.3	70,800	37.6	6,268,500	33.6	-7,900	1.6	-487,900	1.7
パート	14,300	8.9	1,386,200	8.5	16,000	8.5	1,462,800	7.8	-1,700	0.4	-76,600	0.6
アルバイト	31,800	19.8	2,633,200	16.1	32,300	17.1	2,666,800	14.3	-500	2.7	-33,600	1.8
派遣社員	3,700	2.3	467,700	2.9	7,300	3.9	827,600	4.4	-3,600	-1.6	-359,900	-1.6
契約社員	8,500	5.3	939,700	5.7	8,800	4.7	917,300	4.9	400	1.1	132,400	1.5
嘱託	700	0.4	110,000	0.7	1,600	0.8	124,900	0.7				
その他	3,900	2.4	243,800	1.5	4,800	2.5	269,100	1.4	-900	-0.1	-25,300	0.0

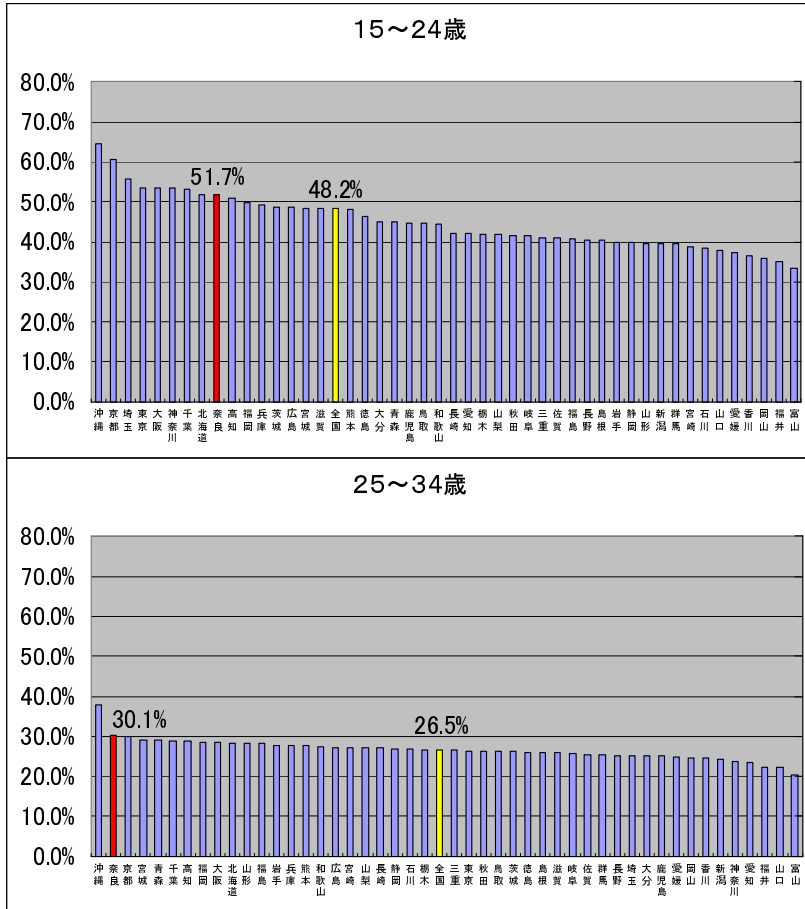
全国値と比べて、アルバイトの割合が高い

出典: 就業構造基本調査(総務省)

若年者非正規率の変化(奈良県)

- 15～24歳における非正規率は上昇しているが、25～34歳での非正規率は低下しており、全国並となっている。
- 15～24歳での非正規雇用者のうち、パート・アルバイト割合は82.4%。(全国:83.0%)

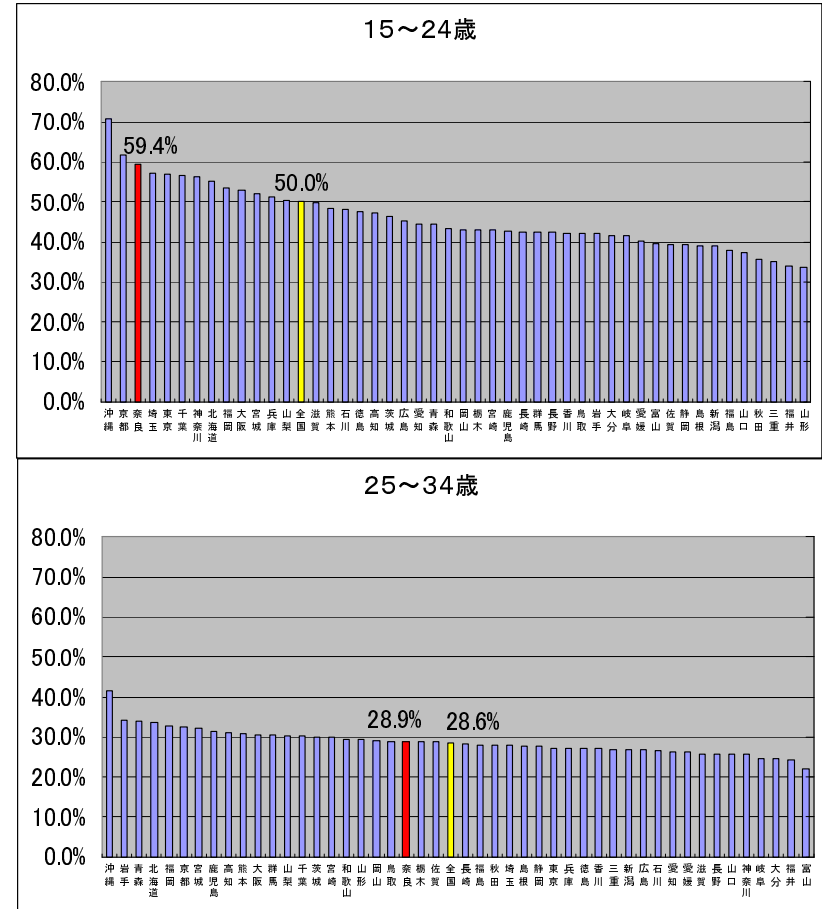
H19就業構造基本調査



奈良H19	非正規計	パート	アルバイト	派遣社員	契約社員	嘱託	その他
15～24歳	32,300	3,600	23,000	1,600	2,800	100	1,200
25～34歳	38,500	12,400	9,300	5,700	6,000	1,500	3,600

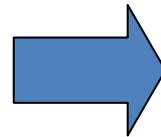
出典: H19就業構造基本調査

H24就業構造基本調査



奈良H24	非正規計	パート	アルバイト	派遣社員	契約社員	嘱託	その他
15～24歳	31,700	2,900	23,300	1,400	1,600	100	2,400
25～34歳	31,200	11,400	8,500	2,300	6,900	600	1,500

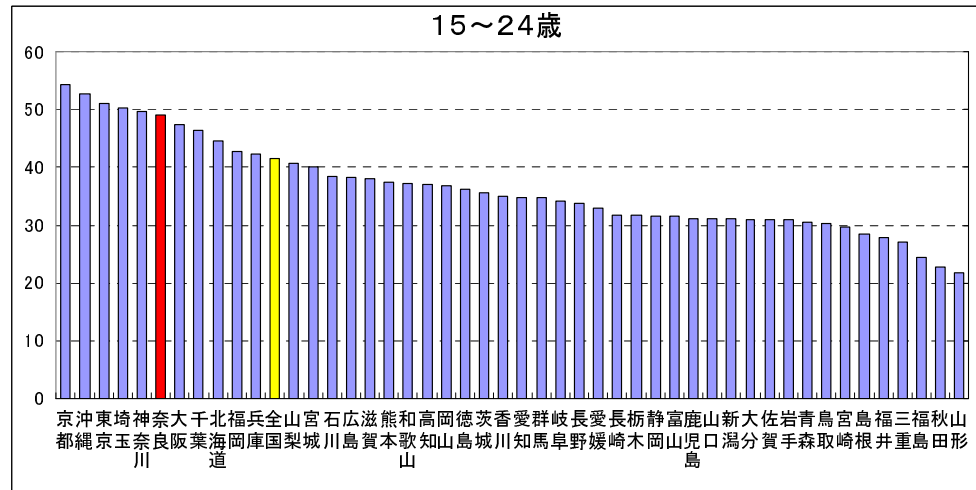
出典: H24就業構造基本調査



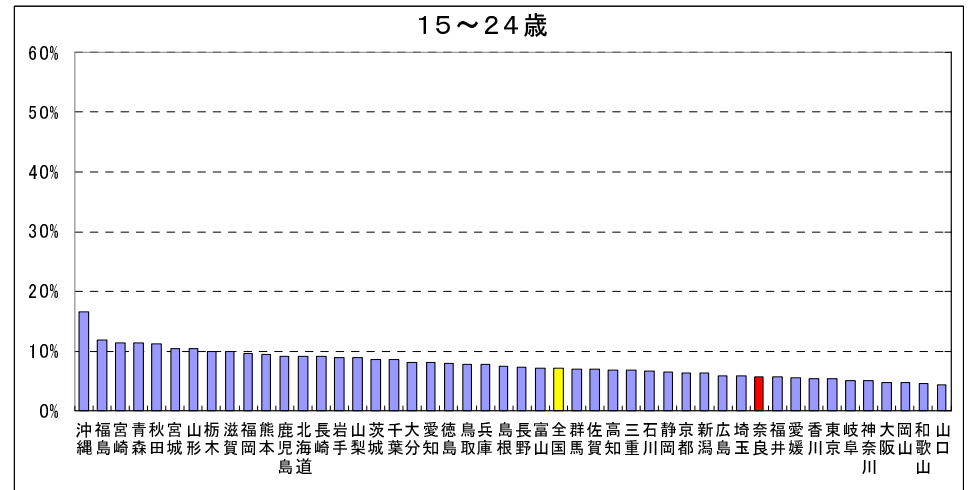
若年者非正規率(奈良県・15~24歳の雇用形態別)

- 奈良県の15~24歳の若年者の被雇用者における「パート・アルバイト」の割合は49.1%と全国の41.5%と比べて高く、逆に「派遣・契約・嘱託」の割合は5.8%で、全国の7.2%に比べて低い。
- 15~24歳の有業者にしめる学生の割合は、奈良県は33.9%。(全国:25.2%)
- 若年者の高い非正規率は、学生のアルバイトによるところが大きいと思われる。

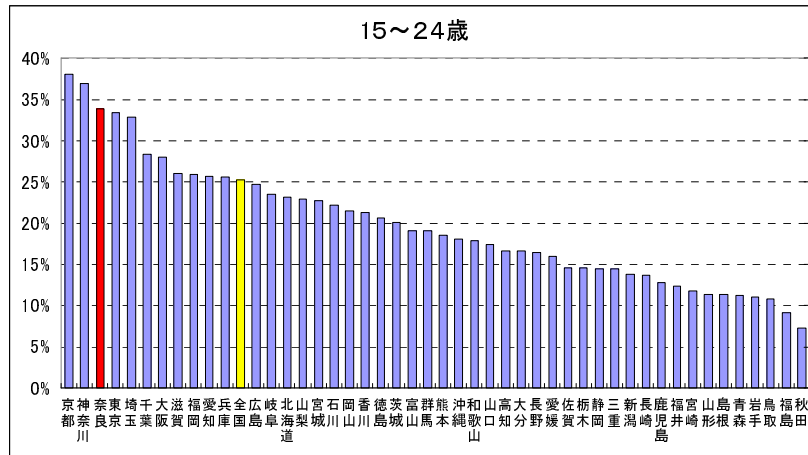
男女計(パート・アルバイト)



男女計(派遣・契約・嘱託)



有業者にしめる学生の割合

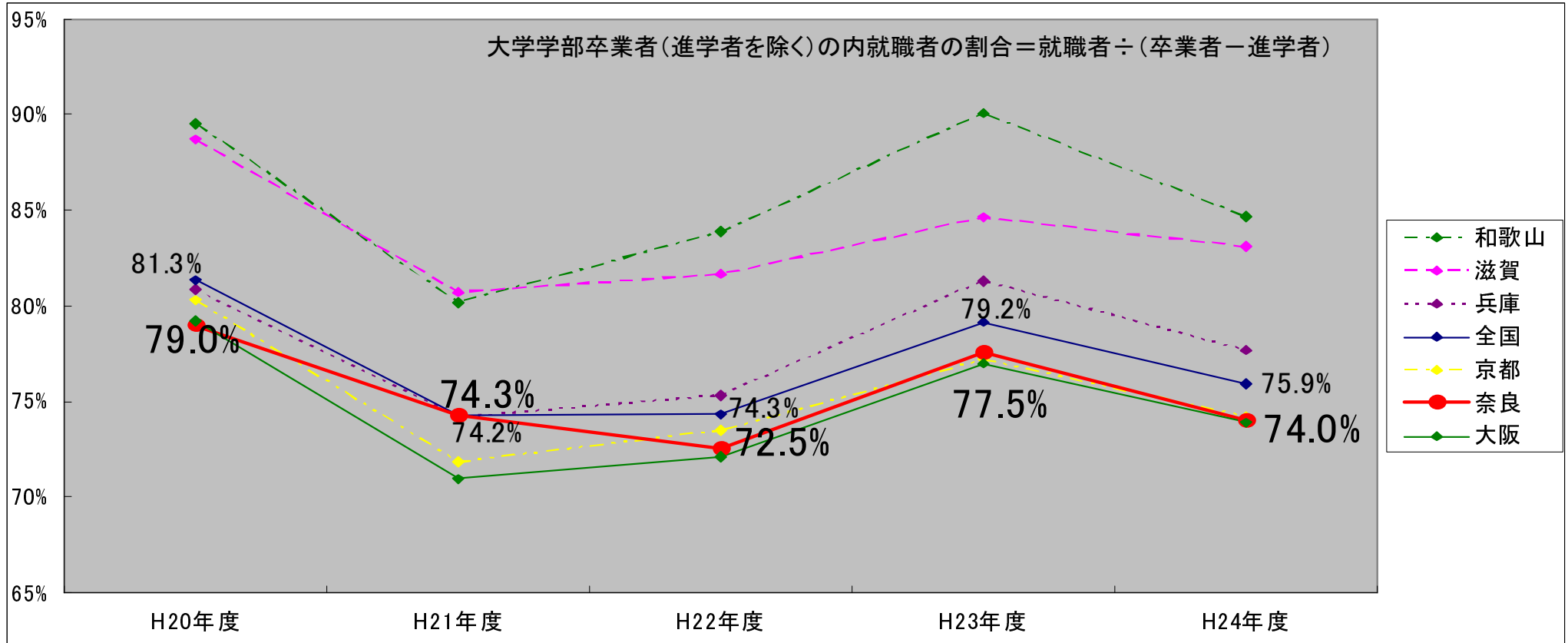


出典: H24就業構造基本調査

大学学部卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合(近畿府県・全国) 56

○奈良県の大卒者に占める就職者の割合は、全国より低く、近畿の中でも低い。

○リーマンショックの影響による落ち込みが見られ、上昇傾向にはあるが、24年度卒業生では全般的に低下。



	H 2 0 年 度	H 2 1 年 度	H 2 2 年 度	H 2 3 年 度	H 2 4 年 度
全 国	8 1 . 3 %	7 4 . 2 %	7 4 . 3 %	7 9 . 2 %	7 5 . 9 %
滋 賀	8 8 . 7 %	8 0 . 7 %	8 1 . 7 %	8 4 . 6 %	8 3 . 1 %
京 都	8 0 . 3 %	7 1 . 9 %	7 3 . 5 %	7 7 . 2 %	7 4 . 2 %
大 阪	7 9 . 2 %	7 0 . 9 %	7 2 . 1 %	7 7 . 0 %	7 3 . 9 %
兵 庫	8 0 . 9 %	7 4 . 2 %	7 5 . 3 %	8 1 . 3 %	7 7 . 7 %
奈 良	7 9 . 0 %	7 4 . 3 %	7 2 . 5 %	7 7 . 5 %	7 4 . 0 %
和 歌 山	8 9 . 5 %	8 0 . 2 %	8 3 . 9 %	9 0 . 1 %	8 4 . 7 %

※就職者には、「一時的な仕事に就いた者」(アルバイト)を含まず、「臨床研修医(予定者を含む)」を含む

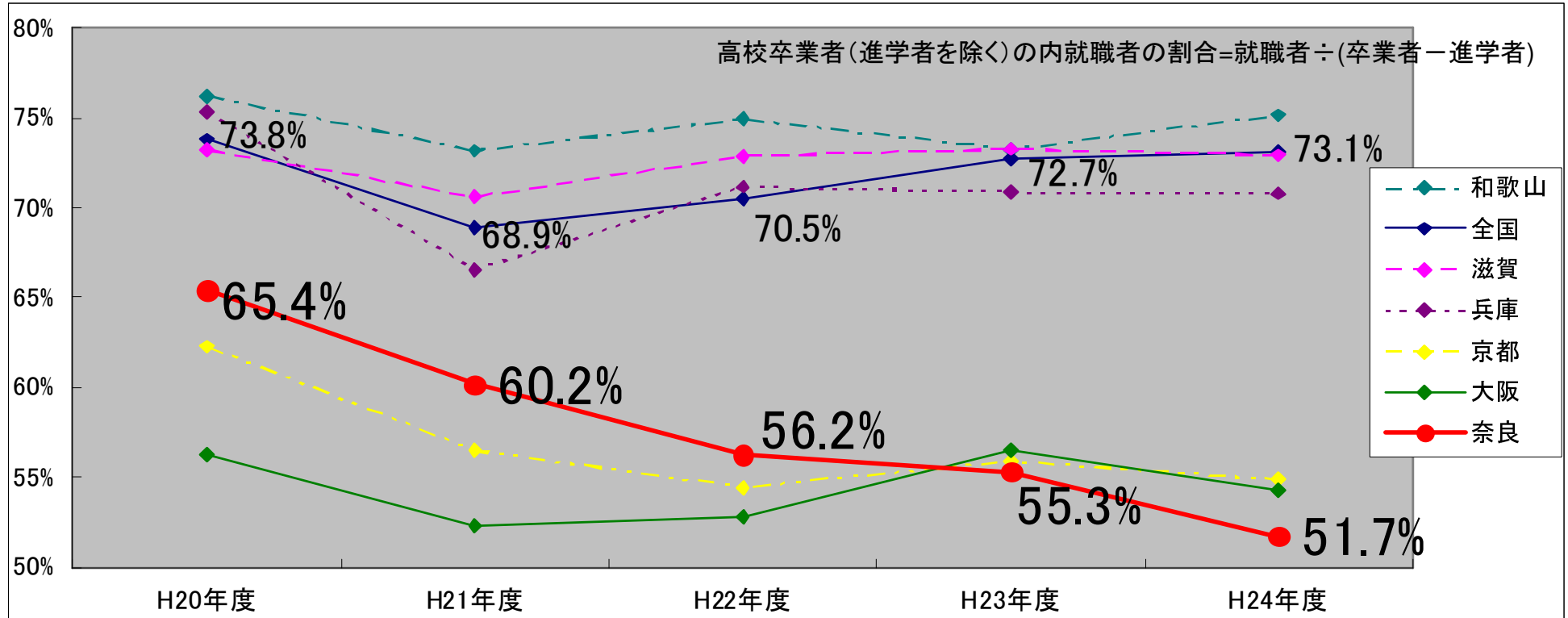
※都道府県別は、「卒業した学部の所在地」による。

出典: 学校基本調査(文部科学省)

高校卒業者(進学者を除く)に占める就職者の割合(近畿府県・全国) 57

○奈良県の高卒者に占める就職者の割合は、全国より低く、近畿の中でも低い。

○京都・大阪とともに低迷気味で、過去5年の推移でも、他の3県が横ばい傾向なのに対して、低下傾向が続いている。



	H 2 0 年 度	H 2 1 年 度	H 2 2 年 度	H 2 3 年 度	H 2 4 年 度
全 国	7 3 . 8 %	6 8 . 9 %	7 0 . 5 %	7 2 . 7 %	7 3 . 1 %
滋 賀	7 3 . 2 %	7 0 . 6 %	7 2 . 9 %	7 3 . 3 %	7 2 . 9 %
京 都	6 2 . 3 %	5 6 . 5 %	5 4 . 4 %	5 5 . 9 %	5 4 . 9 %
大 阪	5 6 . 3 %	5 2 . 3 %	5 2 . 8 %	5 6 . 5 %	5 4 . 3 %
兵 庫	7 5 . 3 %	6 6 . 6 %	7 1 . 2 %	7 0 . 9 %	7 0 . 8 %
奈 良	6 5 . 4 %	6 0 . 2 %	5 6 . 2 %	5 5 . 3 %	5 1 . 7 %
和 歌 山	7 6 . 2 %	7 3 . 2 %	7 4 . 9 %	7 3 . 2 %	7 5 . 2 %

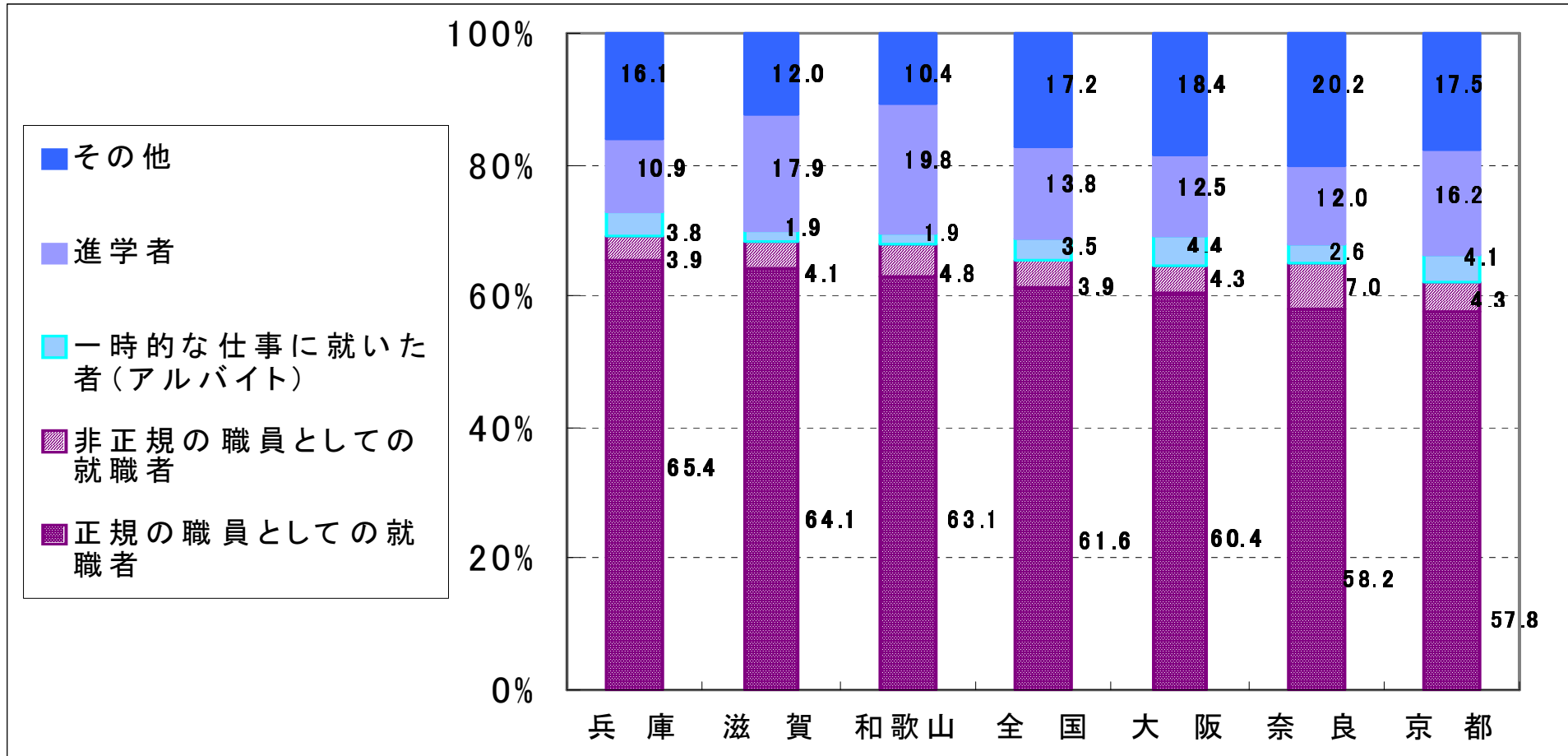
※就職者には、「一時的な仕事に就いた者」(アルバイト)は含まない

※都道府県別は、卒業した学部所在地による。

出典:学校基本調査

平成24年度大学学部卒業者に占める正規職員として就職した者の割合(奈良県・近畿府県) 58

○奈良県は正規職員として就職した者の割合が近畿で2番目に低い。



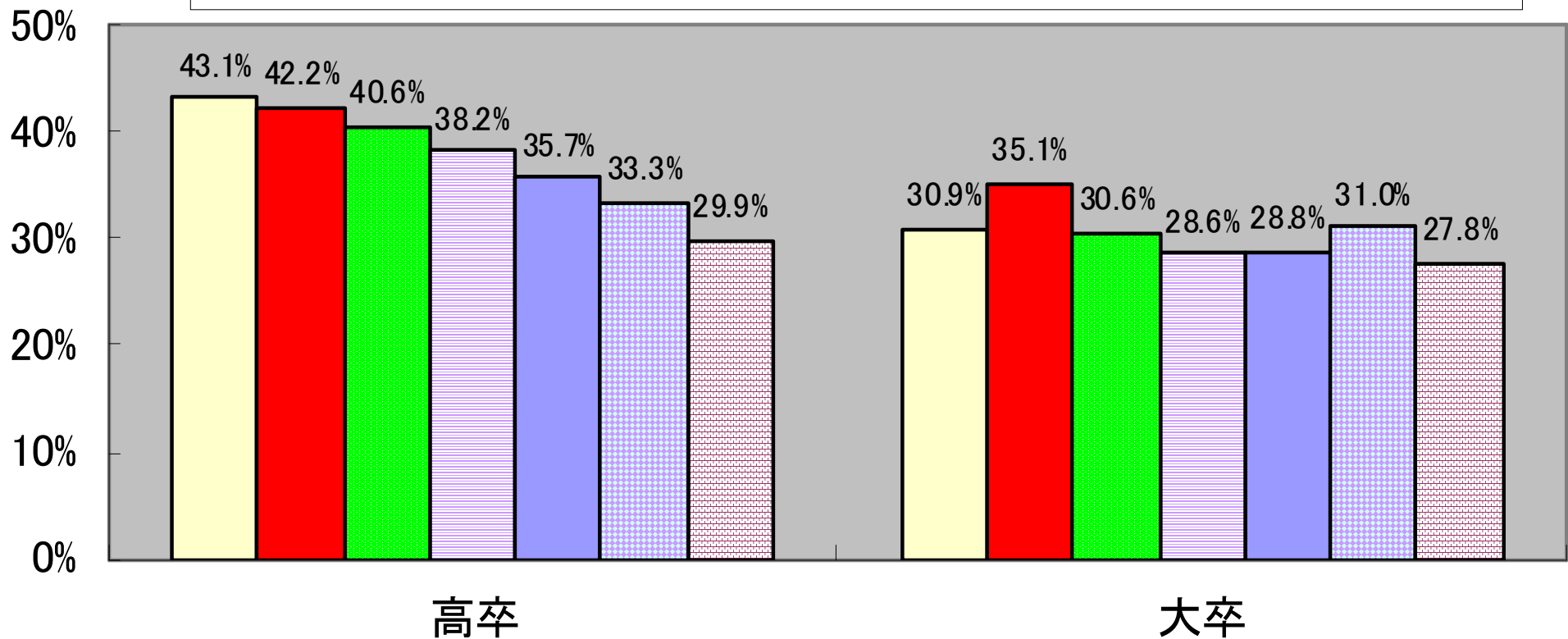
(注) 都道府県別は、卒業した学部の所在地による。

	兵庫	滋賀	和歌山	全国	大阪	奈良	京都
卒業者	24,544	7,396	1,547	558,692	44,644	4,768	30,601
就職者のうち正規の職員	16,044	4,743	976	343,941	26,949	2,775	17,702

○奈良県の3年離職率は、大卒・高卒ともに全国よりも高く、大卒では近畿で最も高い。
 ○滋賀県は、大卒・高卒ともに近畿で最も低い。

平成21年3月卒業者・3年目までの離職率

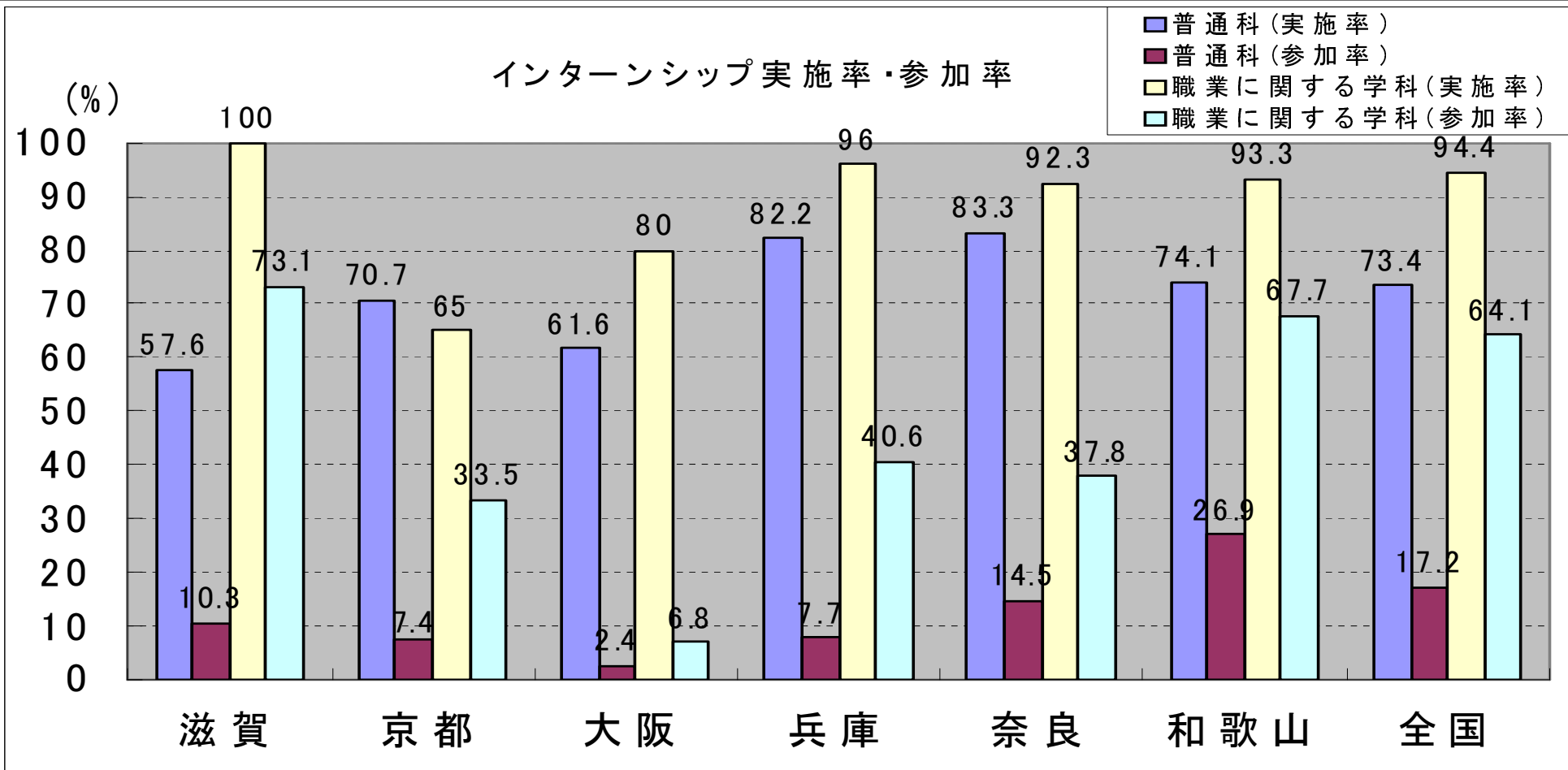
□京 都 ■奈 良 ■大 阪 ■和歌山 ■全国計 ■兵 庫 ■滋 賀



離職率＝県内事業所からの離職者÷県内事業所への就職者
 ※事業所から所管のハローワークへの雇用保険被保険者資格取得届・喪失届の件数により算出

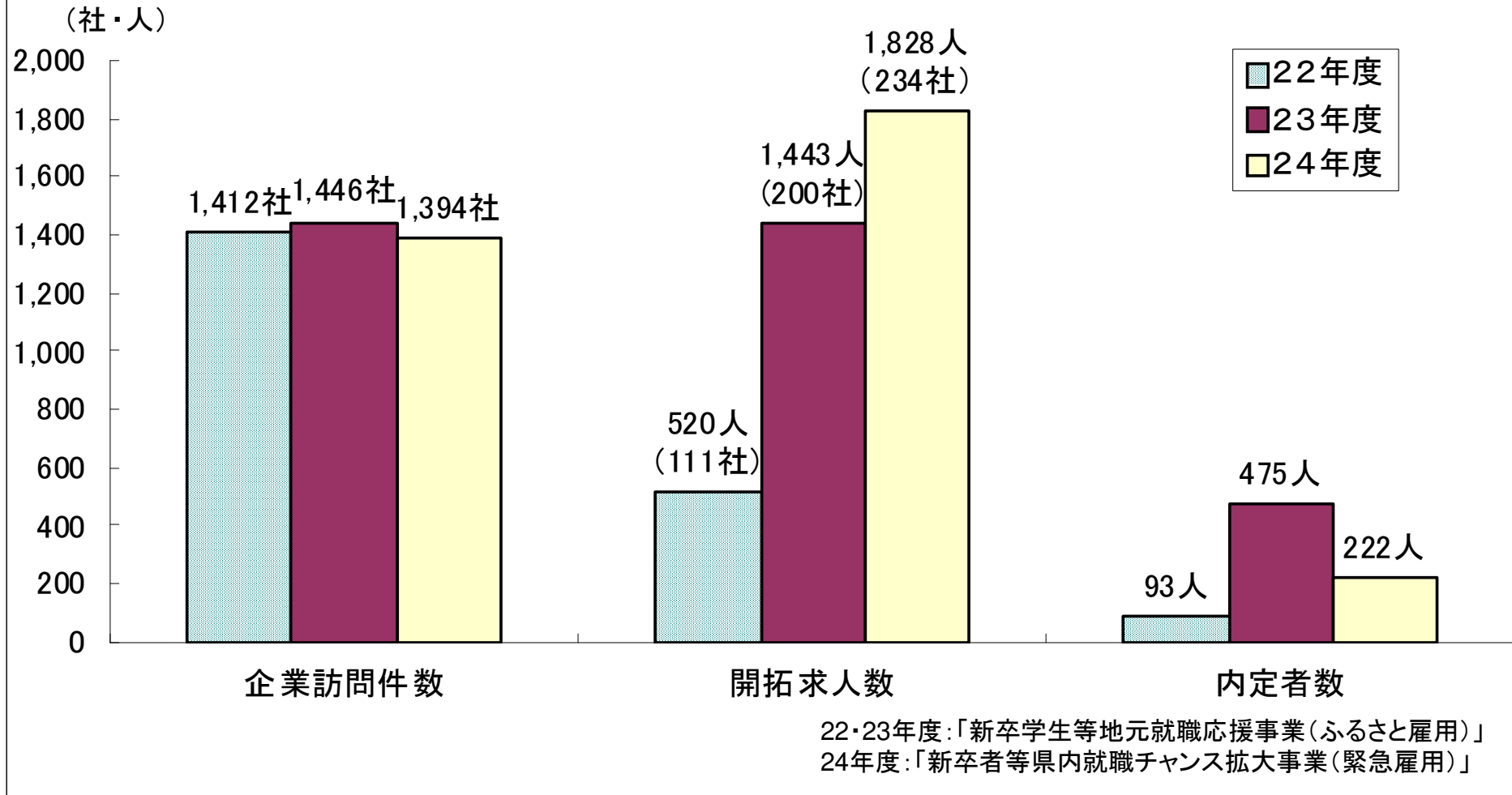
高等学校におけるインターンシップ実施率・参加率(全国・近畿府県) 60

- 奈良県のインターンシップ実施率は普通科においては全国平均よりも高く、近畿府県と比較しても高い。
- 全体的に実施率に比べて参加率が低く、普通科においては特に顕著になっている。
- インターンシップの受入は高卒での就職が多い職業に関する学科に集中するため、普通科での受入企業(人数)が少なく、普通科での参加率が低くなっているものと思われる。
- インターンシップ受入企業の開拓を促進することで、普通科でのインターンシップのさらなる普及が期待できる。



○事業の継続的な取組により、地道ではあるが大学・短大等の就職率向上に貢献

県内企業の求人開拓・大学等への情報提供に係る 事業の取組実績



※25年度「新卒者等県内就職チャンス拡大事業(緊急雇用)」取組実績(H25.7月末)
 企業訪問件数:415社 開拓求人数:927人(243社) 内定者数:136人

VII 女性の就業状況

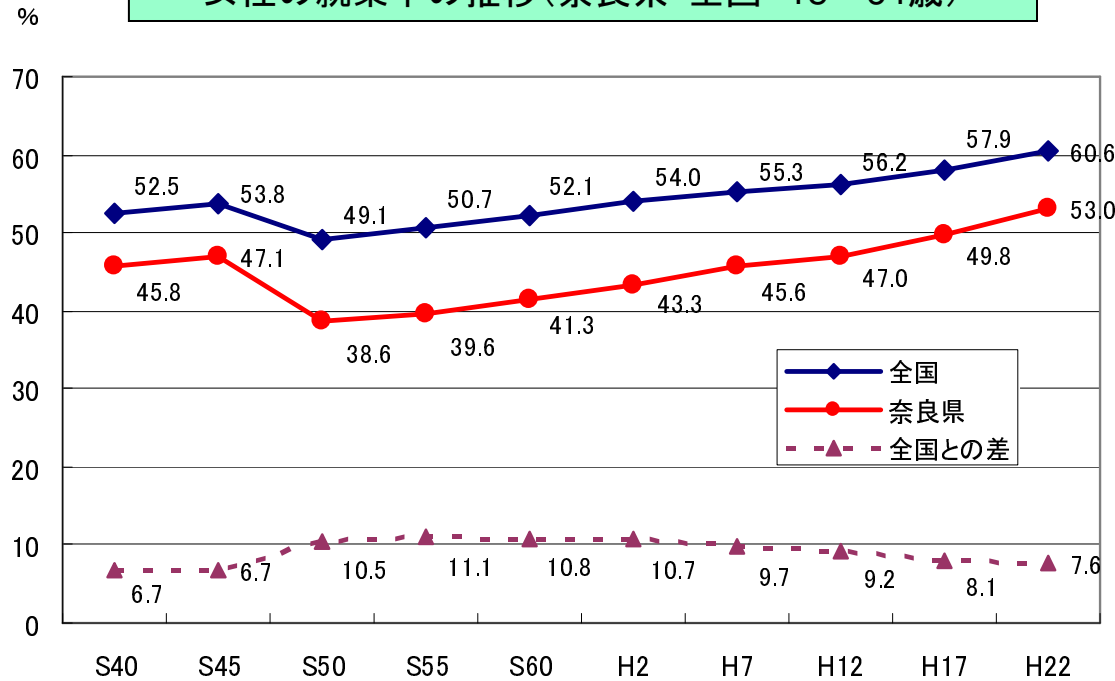
1. 女性の年齢別就業状況
2. 有配偶女性の所得
3. 有配偶女性の就業希望
4. 女性有業者の雇用形態の推移
5. 女性の労働力率
6. 産業別女性従業者の状況
7. 女性の起業

女性の就業状況① 人口と就業率の長期トレンド

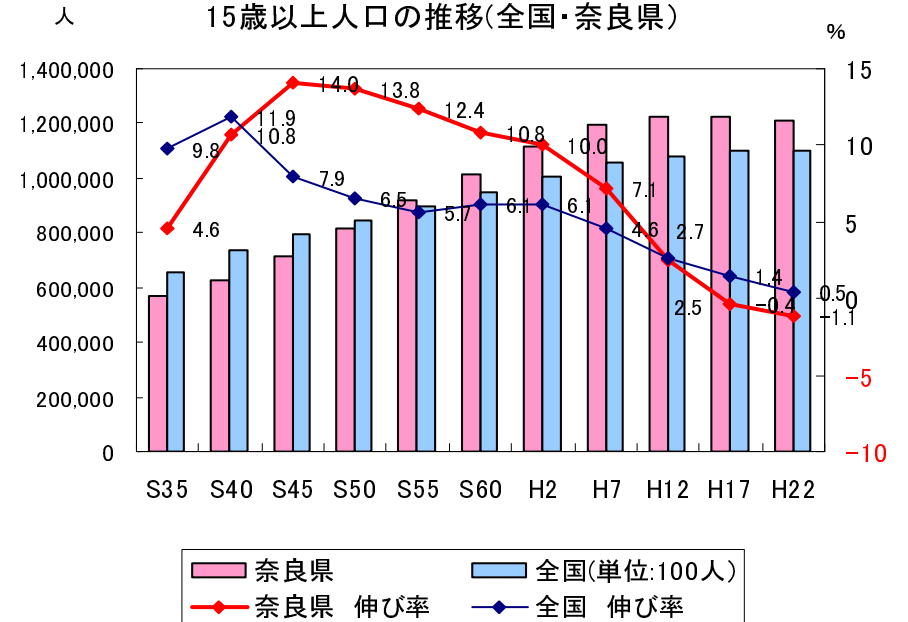
○奈良県の女性の就業率は、昭和50年代から全国との差が10%以上あったが、平成7年以降は、緩やかに縮小している。

○昭和50年代から平成7年頃までは、奈良県の人口増加率は全国平均を大きく上回り、県外からの転入世帯に、専業主婦が多かったことが推察される。

女性の就業率の推移(奈良県・全国 15~64歳)



15歳以上人口の推移(全国・奈良県)



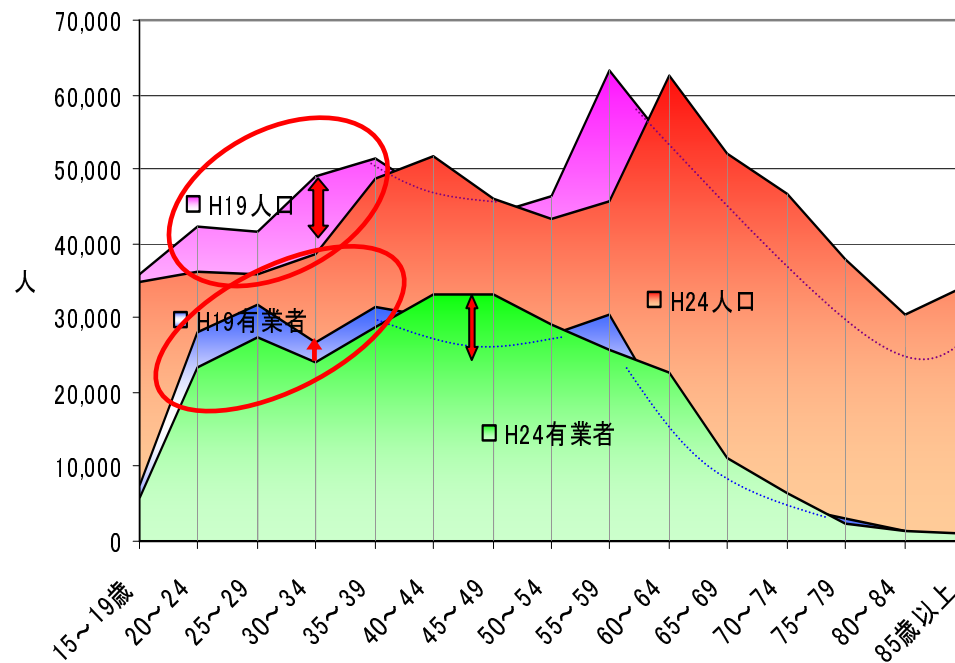
【出典:国勢調査(総務省)】

女性の就業状況② 女性の年齢別有業率

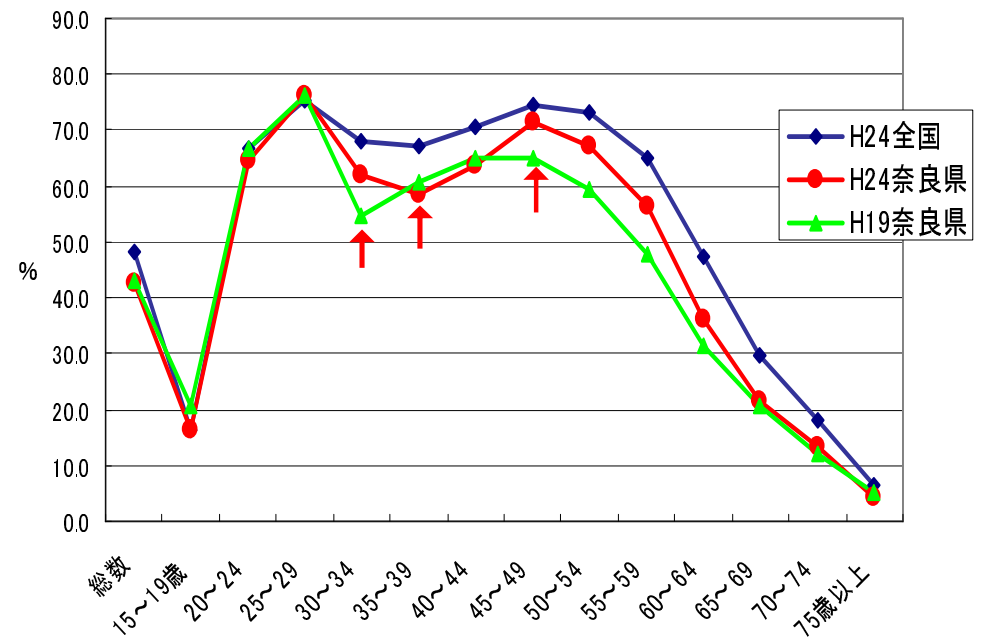
○平成19年から平成24年にかけて、奈良県の女性の人口は、20歳から35歳で大きく減少しているものの、有業者数の減少は低く止まっている。このため、30歳代の年齢別有業率の落ち込み(M字の底)は浅くなり、右に移行してきている。

○また、40歳代後半から50歳代の有業者数も維持されていることから、この年代の有業率は、全国との差が縮小してきている。

年齢別、人口・有業者数H19年・H24年比較(奈良県、女)



女性の年齢別有業率H19年・H24年(全国・奈良県)

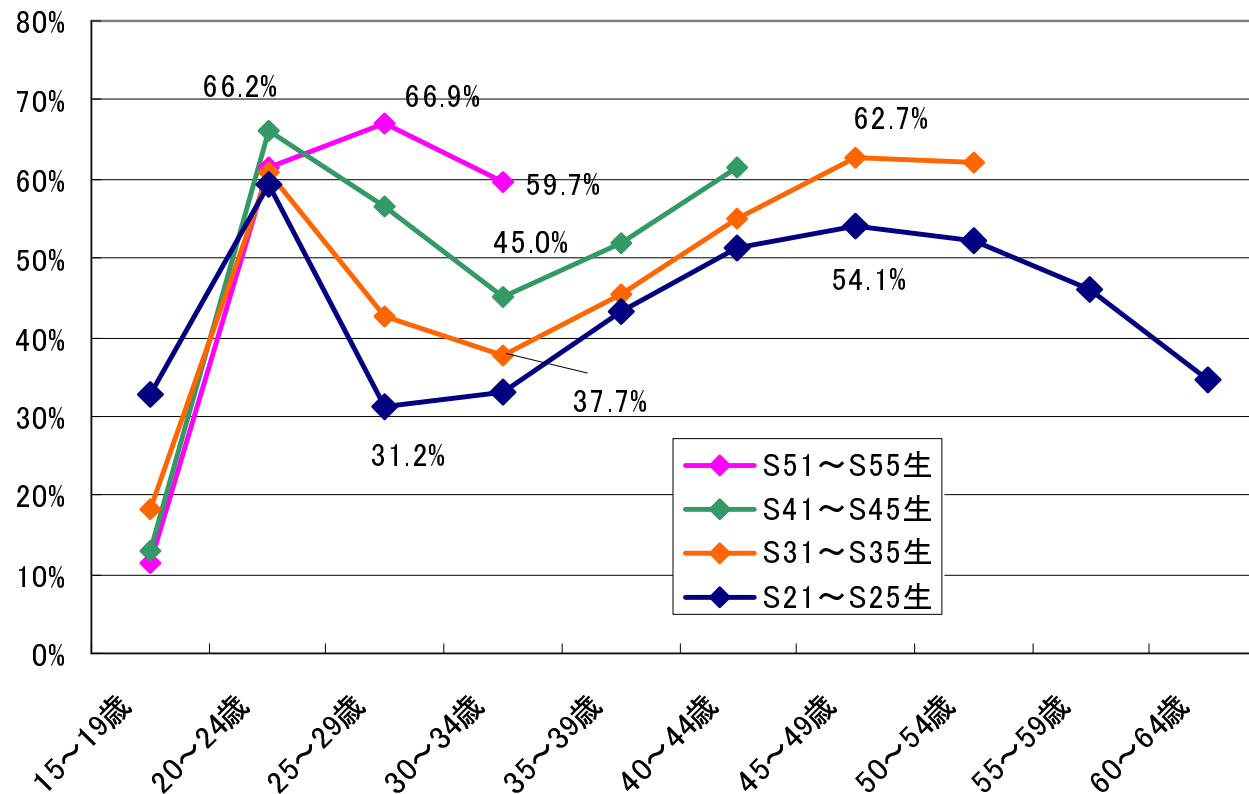


女性の就業状況③ 世代ごとに見た就業状況－1

○奈良県の女性の年齢別就業率を世代別にみると、若い世代ほど30歳前後の落ち込みが小さくなり、M字の解消に向かっている。

○再就職が進む年代(35歳以上)の就業率も、若い年代ほど高い傾向にある。

女性の年齢階層別就業率の世代による特徴(奈良県)



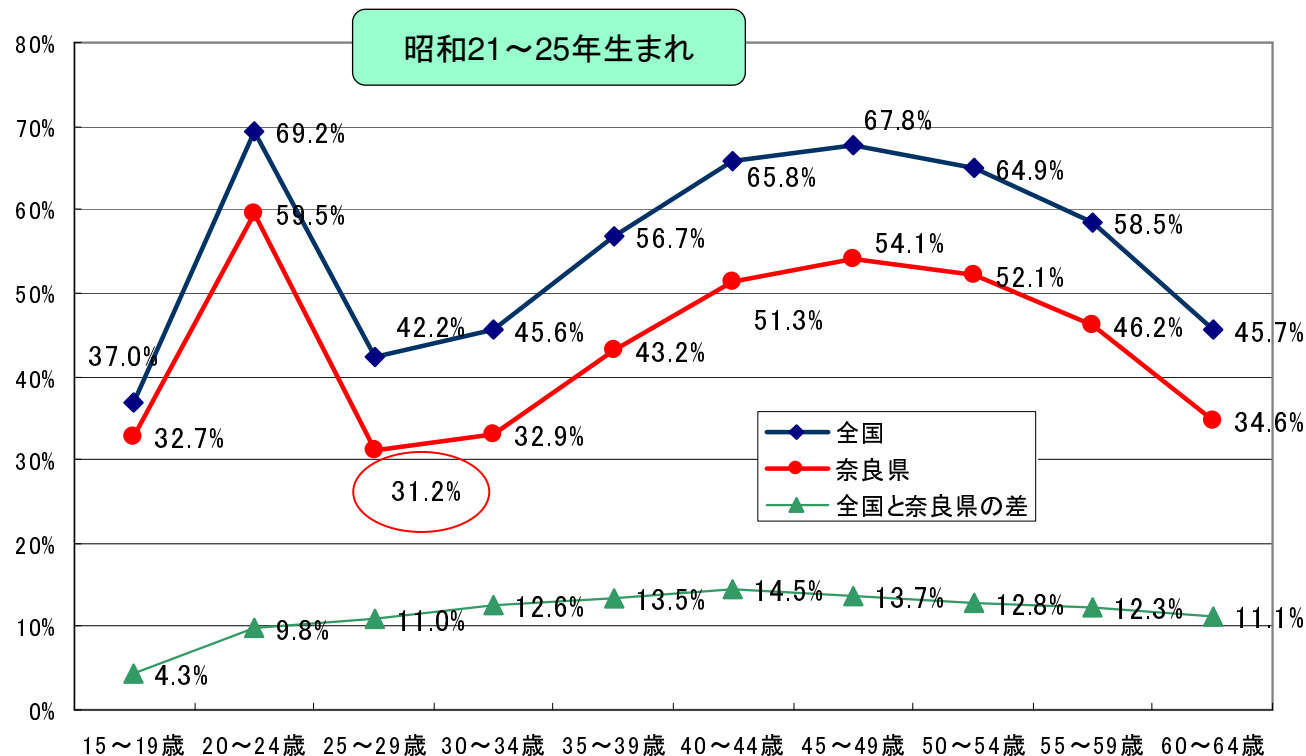
※ 出生年5年間を一つの世代としてまとめたものを、1世代おきに表示。全ての世代を考慮した場合もおおむね同様の傾向。

【出典：S40～H22国勢調査(総務省)】

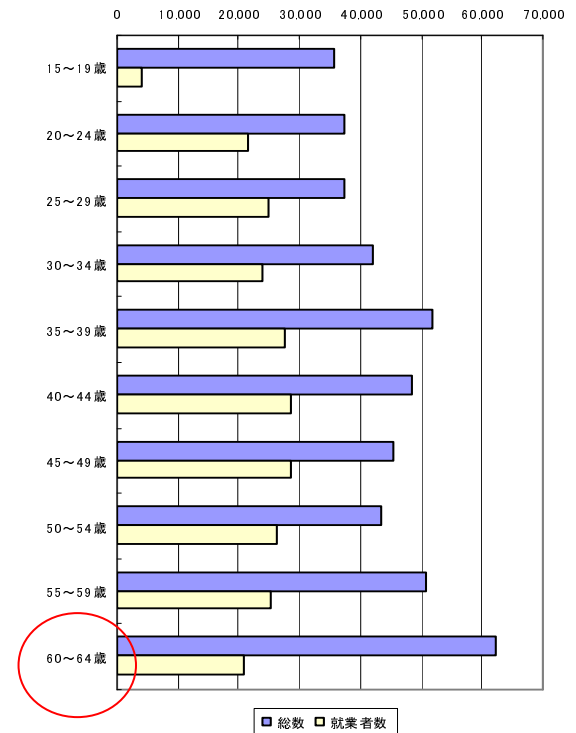
女性の就業状況④ 世代ごとに見た就業状況－2

○年齢別就業率について、女性の人口の最も多い世代(昭和21年～25年生まれ)に着目すると、当時の結婚出産期の25歳～29歳で、31.2%に落ち込み、全国平均との差は、その後の年齢でも縮小することなく、一貫して低い状況となっている。このことは、全体の就業率にも影響を及ぼしているものと考えられる。

世代ごとの女性の年齢階層別就業率(奈良県・全国比較)



年齢別人口構成・就業者数(奈良県)



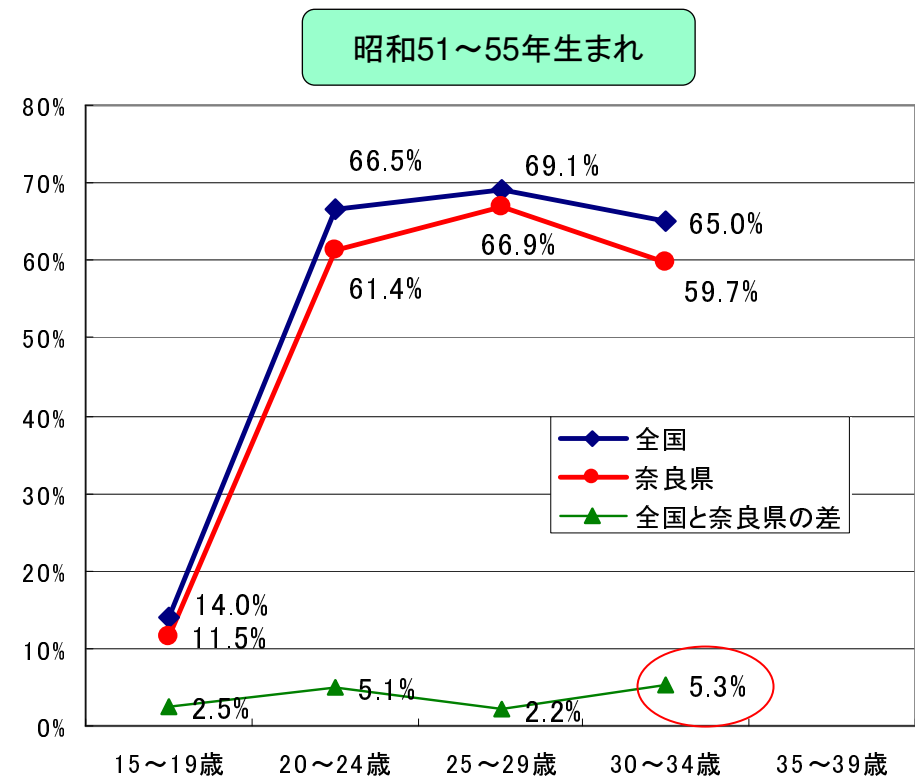
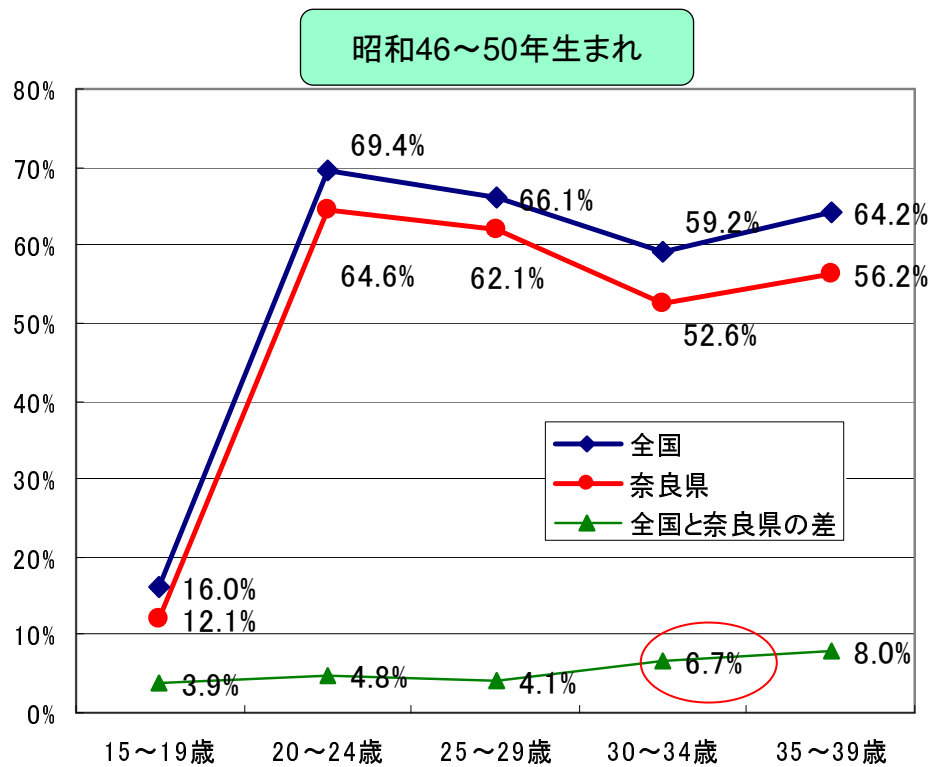
【出典：S40～H22国勢調査(総務省)】

女性の就業状況⑤ 世代ごとに見た就業状況－3

○結婚・出産期の就業率の落ち込みは、若い世代ほど解消されており、全国との差も小さくなってきている。

○昭和46～50年生まれの世代では、30～34歳時では52.6%と、全国との差が6.7ポイントに縮小し、昭和51～55生まれの世代も、全国との差が5.3ポイントとさらに縮まっている。

世代ごとの女性の年齢階層別就業率(奈良県・全国比較)

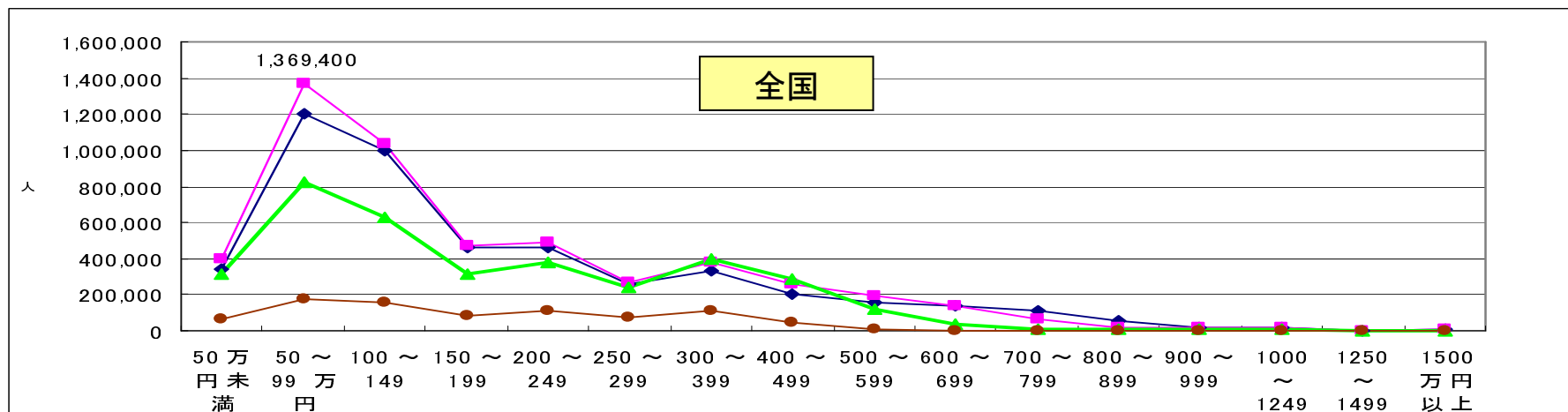
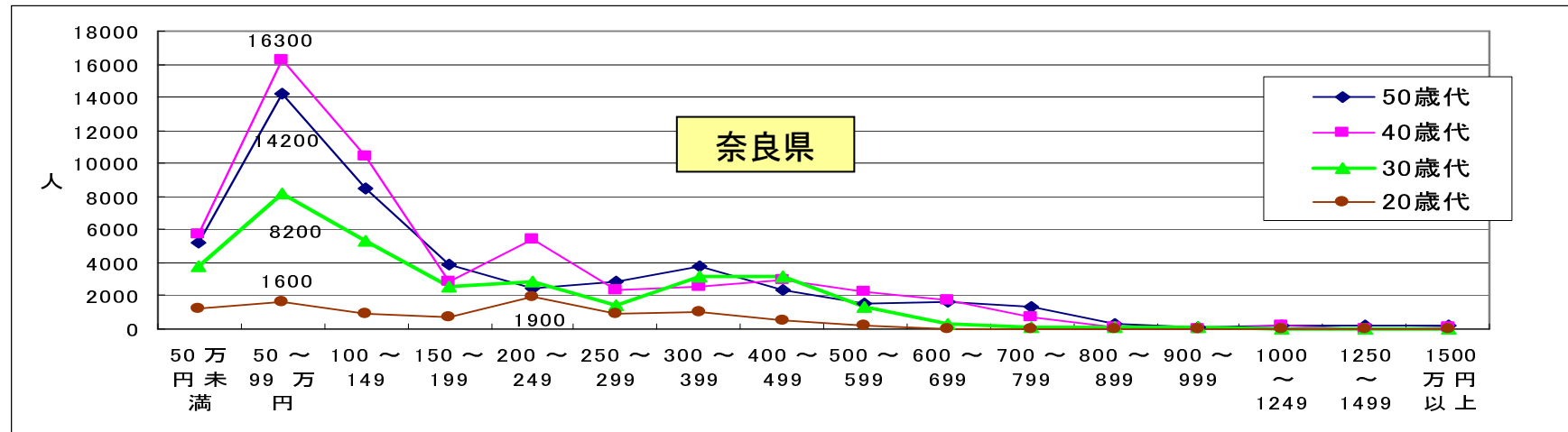


【出典：S40～H22国勢調査(総務省)】

女性の就業状況⑥ 有配偶女性の所得

○平成24年の奈良県の有配偶有業女性の所得別の人数は、20歳代を除き50～99万円が最も多い。全国も50～99万円がピークとなっている。

○有配偶女性は、全国・奈良県ともに、男性の扶養の範囲内での働き方が中心となっている。

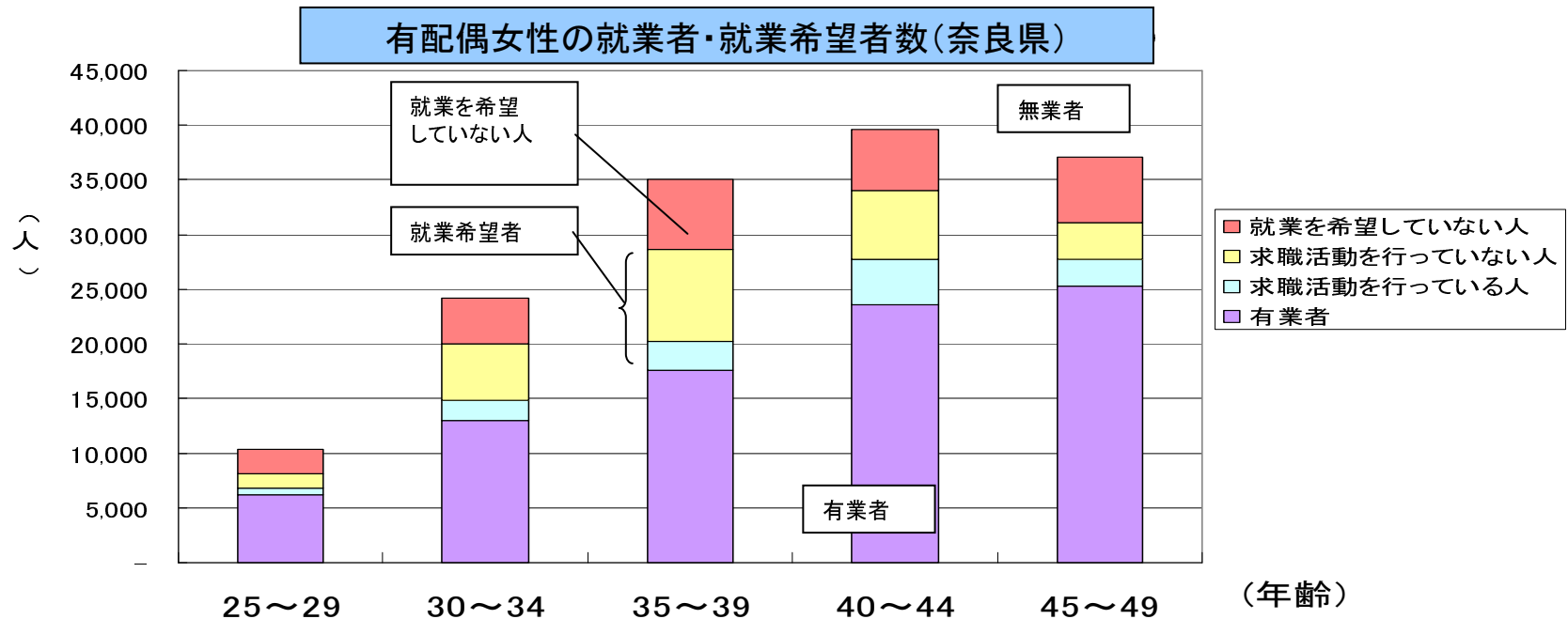


【出典：H24就業構造基本調査（総務省）】

女性の就業状況⑦ 有配偶女性の就業希望

○奈良県の25～49歳の無業の有配偶女性60,600人のうち就業希望者数は36,200人であり、無業者の6割近くが就業を希望しているが、求職活動をしている人は11,500人で、無業者の19%。

○年齢別では、就業希望者数は「M字の谷」にあたる35～39歳で就業希望者が11,000人と最も多いが、うち求職活動を行っている人は2,600人であり、無業者の14.9%程度に止まっている。



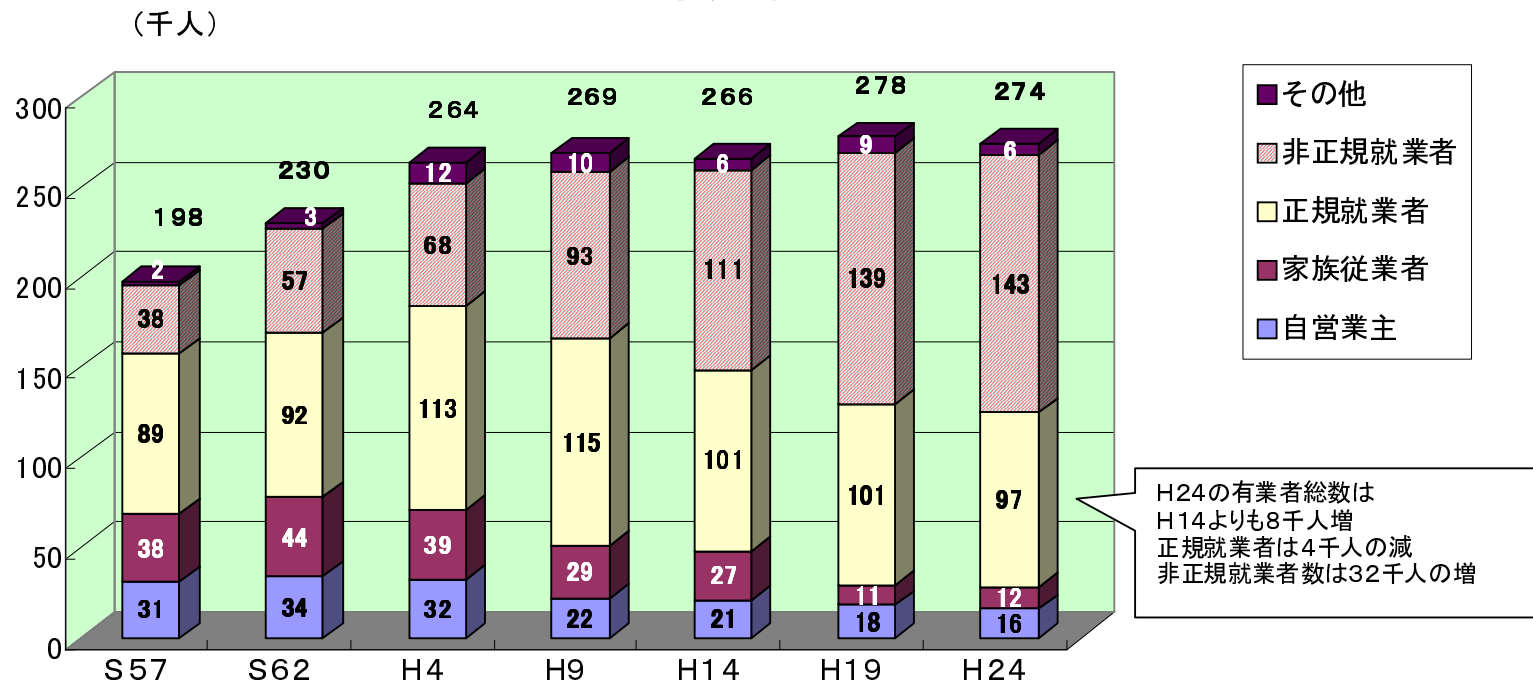
	総数 (25～49歳)	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
総数	146,500	10,500	24,300	35,000	39,600	37,100
有業者	85,700	6,200	13,000	17,600	23,600	25,300
無業者	60,600	4,200	11,200	17,400	16,000	11,800
就業を希望する人	36,200	2,000	7,000	11,000	10,400	5,800
求職活動を行っている人	11,500	600	1,800	2,600	4,100	2,400
求職活動を行っていない人	24,600	1,300	5,200	8,400	6,300	3,400
就業を希望しない人	24,500	2,300	4,200	6,400	5,600	6,000
無業者のうち求職活動を行っている人の割合	19.0%	14.3%	16.1%	14.9%	25.6%	20.3%

【出典：H24就業構造基本調査（総務省）】

女性の就業状況⑧ 女性有業者の雇用形態の推移

○女性の有業者数は増加傾向にあるが、H19からH24にかけてやや減少。非正規従業員の増加が顕著。

雇用形態別 女性・有業者の状況 昭和57年～平成24年
(奈良県)

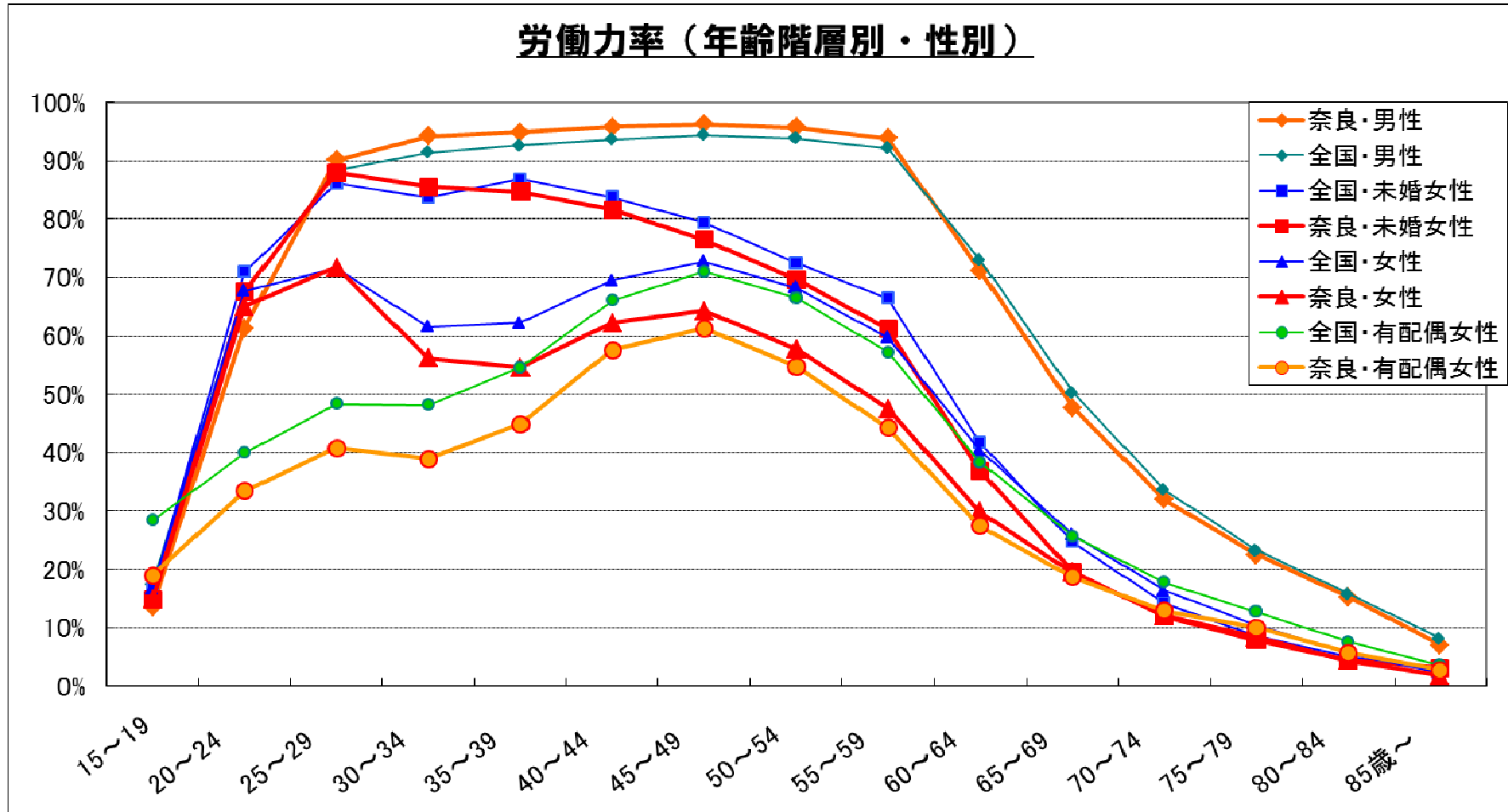


注) 「その他」とは、「総数」から、「自営業主」、「家族従業者」、「正規就業者」、「非正規就業者」数を引いた数としている。

出典：就業構造基本調査(総務省)

女性の就業状況⑨ 女性の労働力率(年齢階層別・全国比較)

○奈良県の女性の労働力率は、未婚女性は全国との差はほとんどないが、40歳代までの有配偶女性は全国との差が大きく、全国に比べM字カーブが深い。



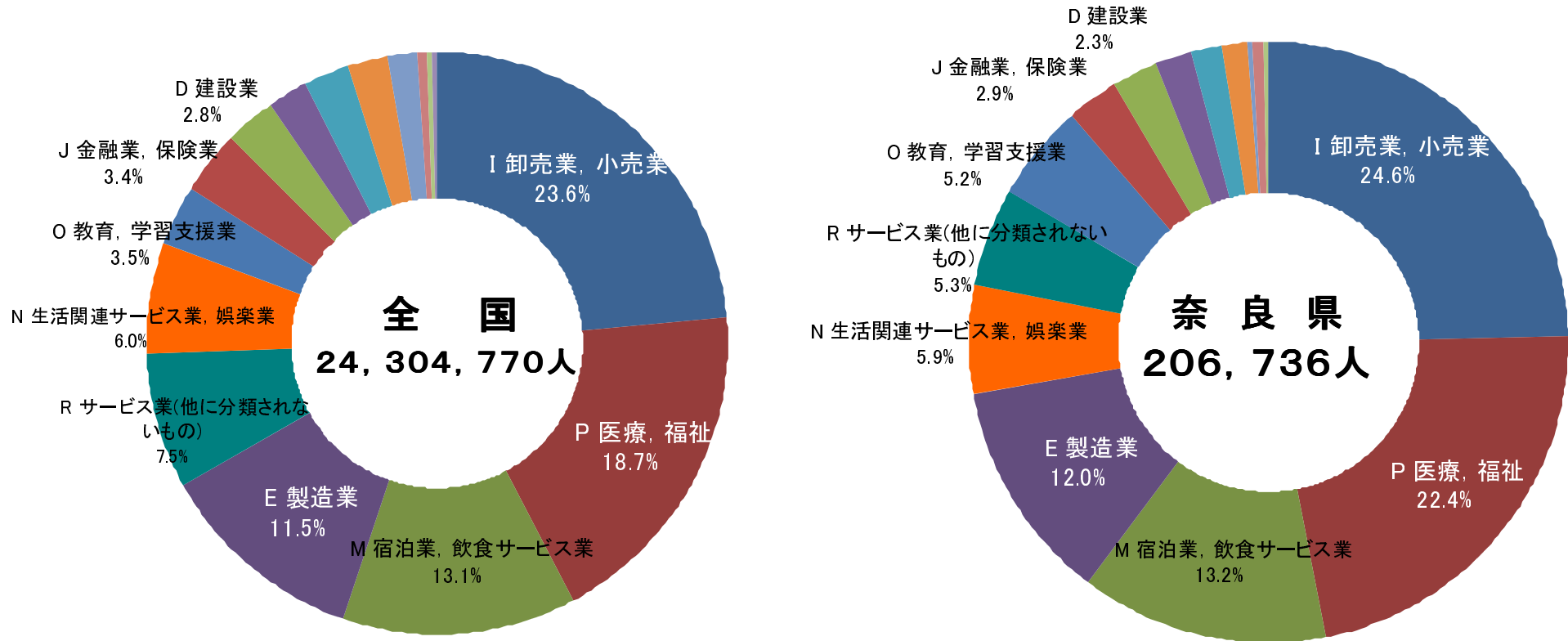
労働力率 = (就業者 + 完全失業者) / 15歳以上人口

【出典：H22国勢調査(総務省)】

女性の就業状況⑩ 産業別女性従業者の状況

○県内事業所の女性従業者は高位順に「卸売・小売業」、「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」、「製造業」と続く。全国と同様の傾向にあるが、「医療・福祉」の割合が高い。

産業別女性従業者の割合



【出典：H24経済センサス(総務省)】

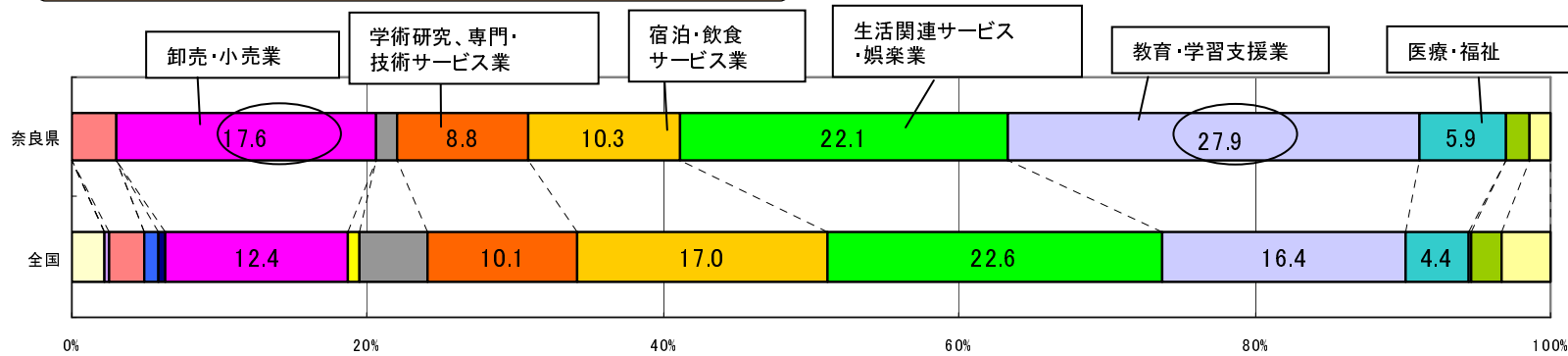
女性の起業① 奈良県女性の起業の状況

- 奈良県では、最近5年間では毎年概ね150～200人の女性が起業。
- 女性の起業家数は6,800人で、全体の18.4%。
- 「教育・学習支援業」「卸売・小売業」の割合が多いことが奈良県の女性の起業の特徴。
- 所得面では 年間100万円以内が半数を超え、配偶者の扶養の範囲内での小規模な経営が多い。

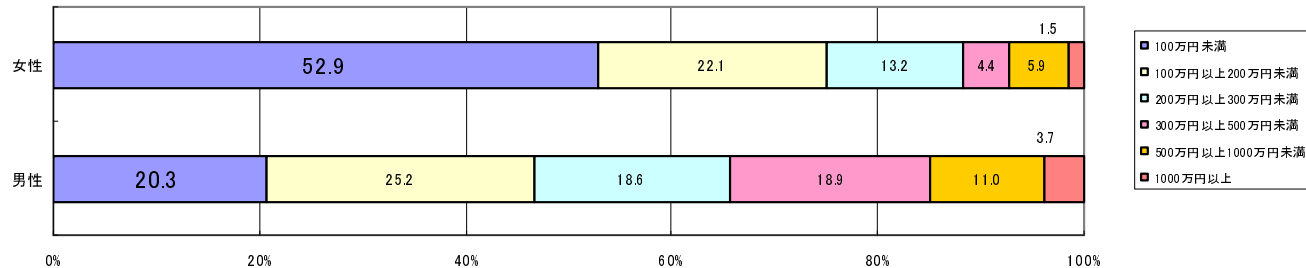
過去5年間の起業家数

継続就業期間	1年未満		1～2年			3～4年			5年以上			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
自営業主	2,500	1,500	1,000	4,700	3,100	1,600	3,400	2,000	1,400	49,900	38,200	11,600
うち起業家	1,200	1,000	200	2,000	1,700	300	1,600	1,200	400	31,100	25,300	5,700

女性起業家の産業別割合(奈良県・全国)



起業家の所得別割合(男女)



女性の起業② 最近起業した女性の声

○取材した女性の共通点として、いずれも就業経験があり、育児等で離職後も、将来経験や能力を希望を持っていた。また、専業主婦期間も、無理のない範囲で人脈づくりや資格取得などの準備を進めていた。

○起業した女性が望む支援は、「起業に関するセミナーや助成、相談機関などの一元的な情報提供」「起業家のネットワーク」「販路開拓などの支援」「仕事と子育ての両立支援」など

起業のきっかけ・行った準備など

◇キャリアカウンセラー (H23開業)

夫の奈良への転勤で企業を退職。将来も仕事をしたいため、キャリアを中断させない方法を選んだ。専業主婦期間も、情報収集や資格取得などに努め、会社での経験や子育て経験を活かして開業。

◇コンソーシアム型の受注組織の代表 (H23開業)

子育てに専念するため企業を退職。再就職の際、会社勤めではなく、自分の能力を活かして就労する道を探った。SNSを通じて集まった賛同者数名と、各人の特技や資格を提供しあう事業を立ち上げ。

◇子育てサポート組織の代表 (H25開業)

自分のこれまでの経歴や能力を活かし、地域に貢献できる事業を興したい思いがあった。事業化をめざしてセミナーを受講し、仲間と立ち上げた。

◇個人指導の学習塾経営(H18開業)

子育てに専念するため企業を退職。将来に備えて資格取得や人脈を築く。子どもや保護者のニーズに合ったきめ細やかな対応ができる個人指導の塾を開業。

◇雑貨販売店 店長(H25開業)

高齢になっても生き活きと働こうと、趣味を活かした開業の道を選んだ。スキルを高めるため、販売店で経験を積む傍ら、専門家の指導を受けるとともに若手経営者のグループに参加して情報を収集。顧客開拓のため、開業前からワークショップを開催。

起業した女性の意見や望む支援など

【起業支援や女性起業家の一元的な情報発信】

- ・セミナーや助成の情報、先輩起業家の情報がほしい
- ・女性起業家の情報を集約し、発信する仕組みがあればよい

【起業に関する相談の場の提供】

- ・将来の経営について、必要な手続きを相談できるところが分からない。
- ・税務申告などの手続きが煩雑で躊躇する人もいるので、一元的に相談できる場があればよい。

【企業とのマッチングなど販路開拓支援】

- ・販路開拓のための相談機関や、企業とのマッチング支援の場があれば、もっと女性の力を活用できると思う。

【仕事と家庭の両立支援】

- ・起業の際、家族のサポートは不可欠。子育てや家事との両立が壁になり動き出せない女性へのサポートがあればよい。

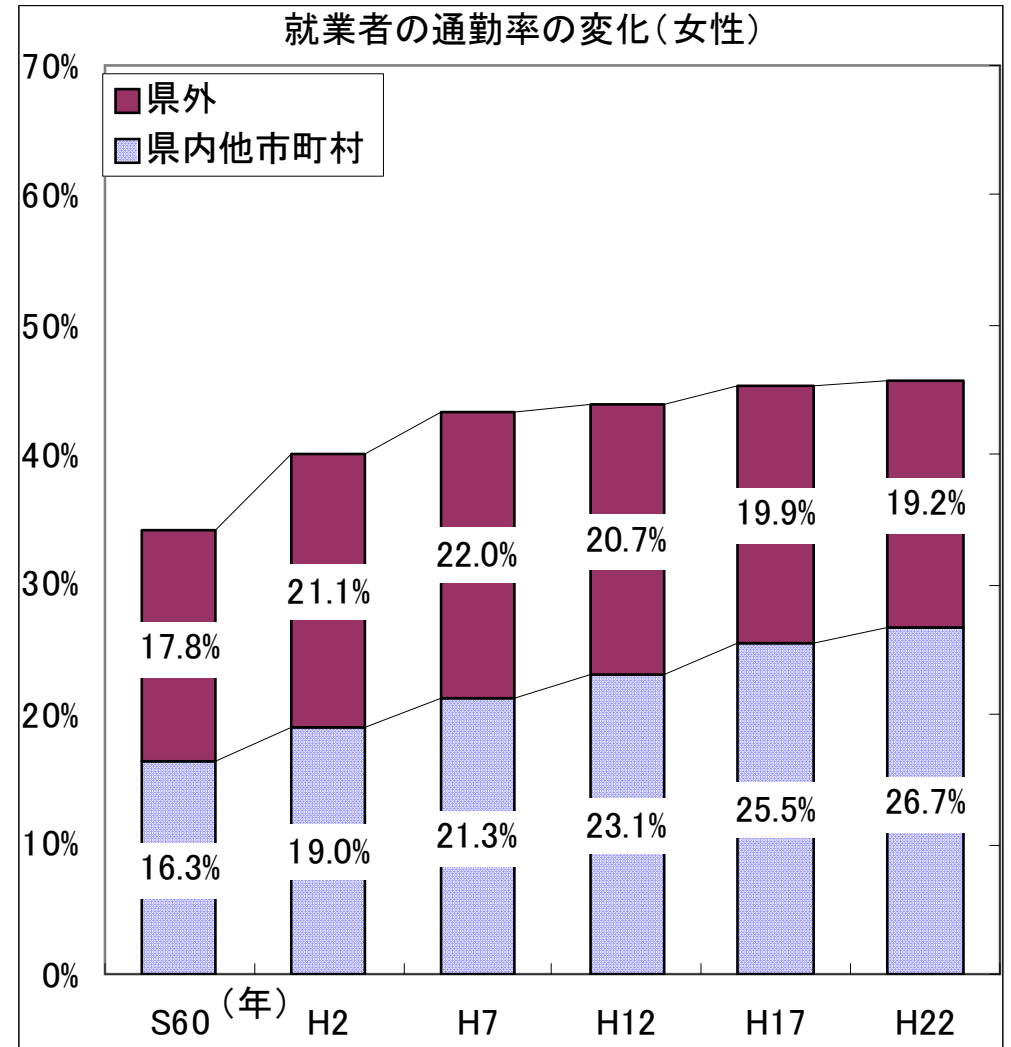
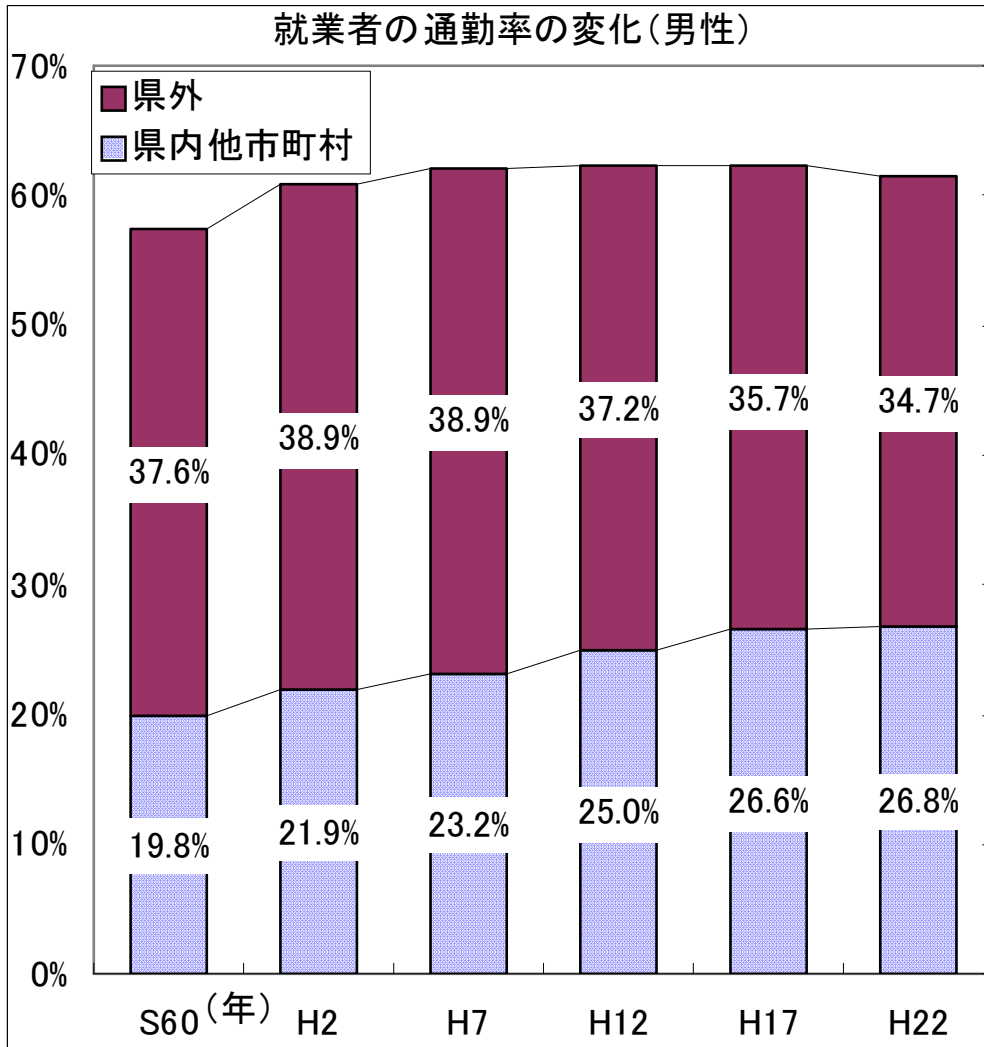
VIII ワーク・ライフ・バランス

1. 就業者の県外等通勤率の変化
2. 通勤時間と有配偶女性の就業率
3. 男性の長い労働時間
4. 仕事と育児の両立のための制度の利用状況
5. 男性の通勤時間

ワーク・ライフ・バランス① 就業者の県外等通勤率の変化(奈良県・男女別) 76

○県外への通勤率は、男女ともに平成7年をピークとして低下傾向。

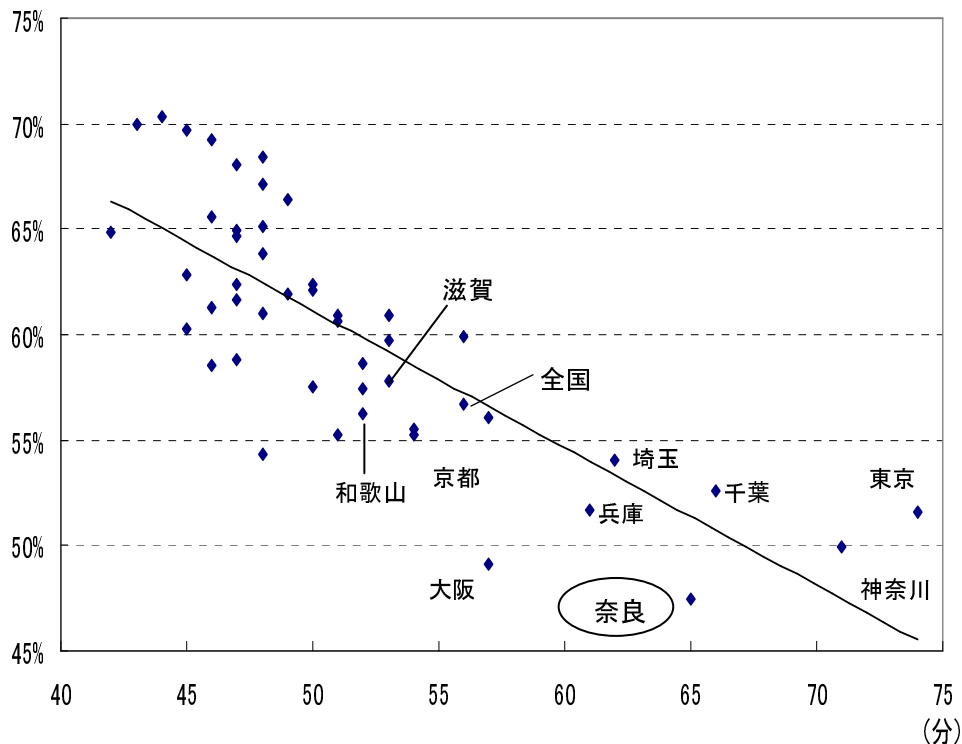
○県内各市町村への通勤率は、男女ともに上昇傾向だが、男性より女性の方が顕著に上昇。



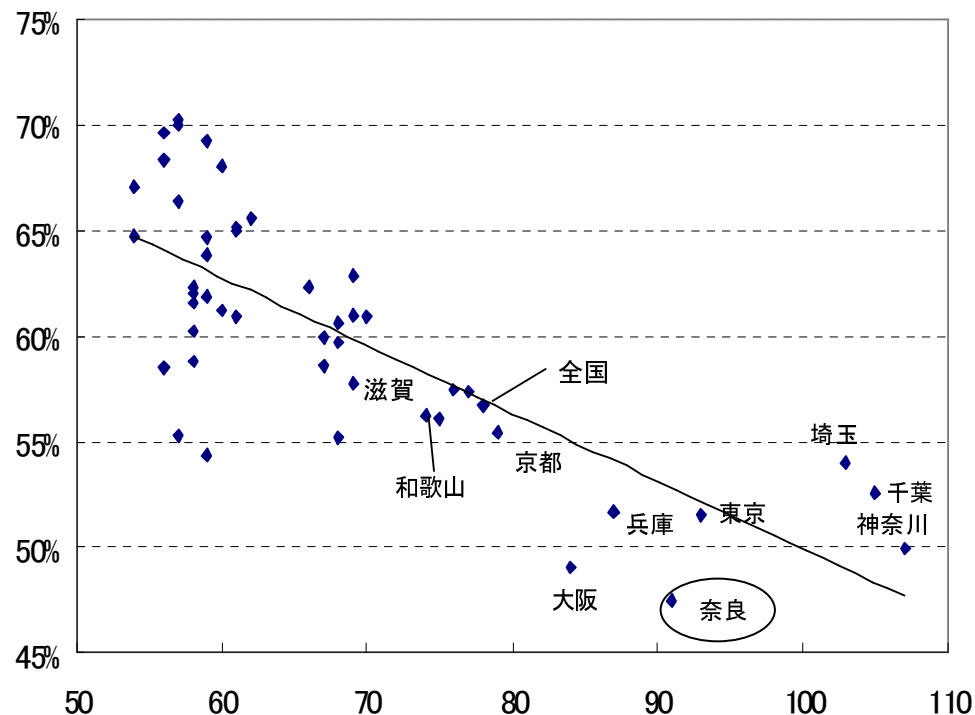
出典：国勢調査

○有配偶女性の就業率と通勤時間には相関関係があり、通勤時間が長い大都市圏の地域ほど就業率が低い。
 ○有配偶女性の就業率は男性(配偶者)の通勤時間とも相関関係がある。男性の通勤時間が長い地域は、帰宅時間が遅く家事や子育てに参画できないことが、女性の就業を阻害しているとも考えられる。

女性の通勤時間と女性の就業率の関係



男性の通勤時間と女性の就業率の関係



縦軸: 有配偶女性(20歳~64歳)の就業率
 横軸: 有配偶の有業者の1日の通勤時間

【出典: H22国勢調査、H23社会生活基本調査(総務省)】

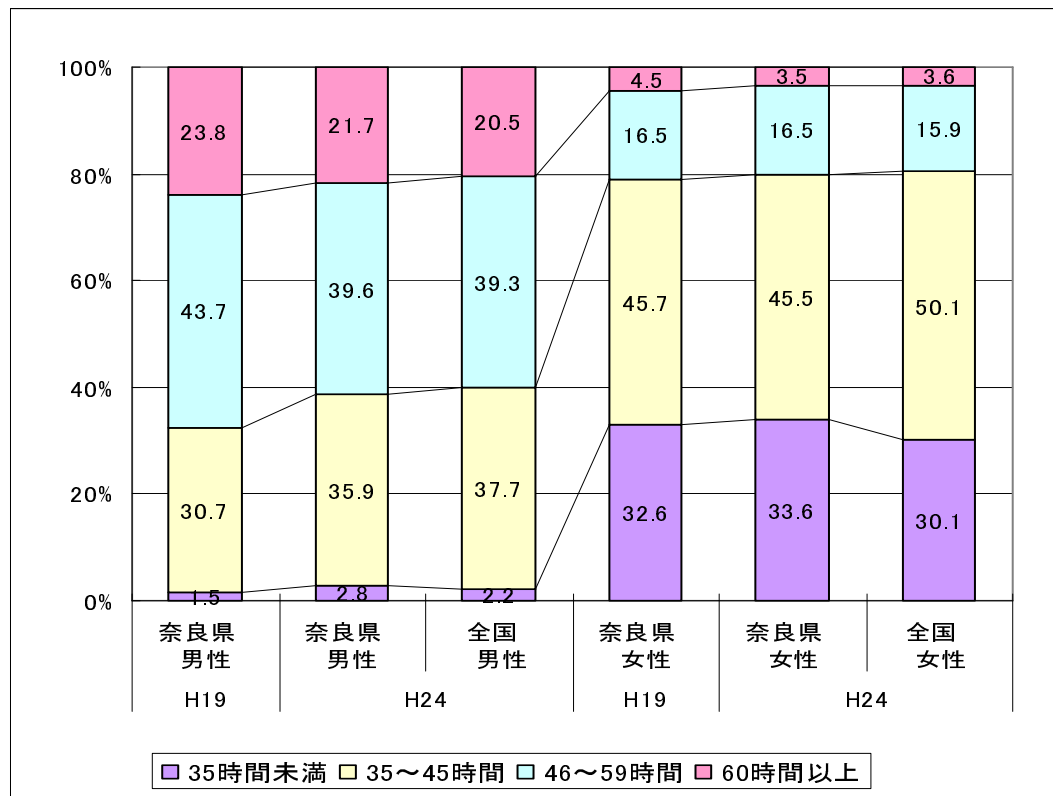
ワーク・ライフ・バランス③ 男性の長い労働時間

○週60時間以上労働している男性の割合は、(H19)23.8%→(H24)21.7%、週46～59時間では(H19)43.7%→(H24)39.6%と減っているものの、男性の労働時間は女性と比較して依然長い。

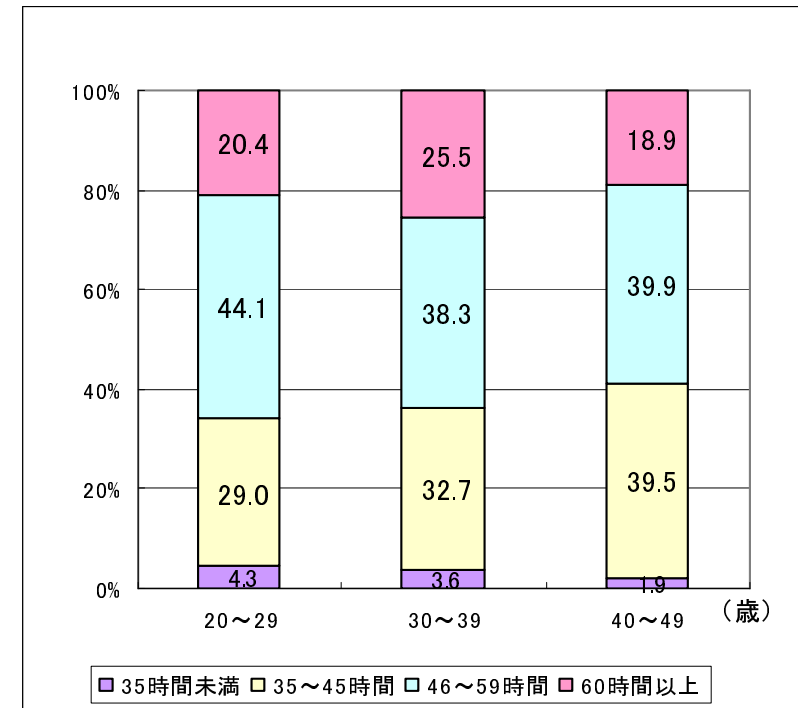
○奈良県の男性の労働時間は全国値(週60時間以上が20.5%、週46～59時間が39.3%)と大きな差はないものの、通勤時間が長いことから、家事・子育てのための時間が全国より少ないとも考えられる。

○年代別では、週60時間以上労働している男性の割合は30歳代で25.5%と最も高い。

有配偶者の1週間あたりの労働時間(雇用者・男女)



有配偶男性の1週間あたり労働時間
(奈良県・年代別) (H24)



【出典:就業構造基本調査(総務省)】

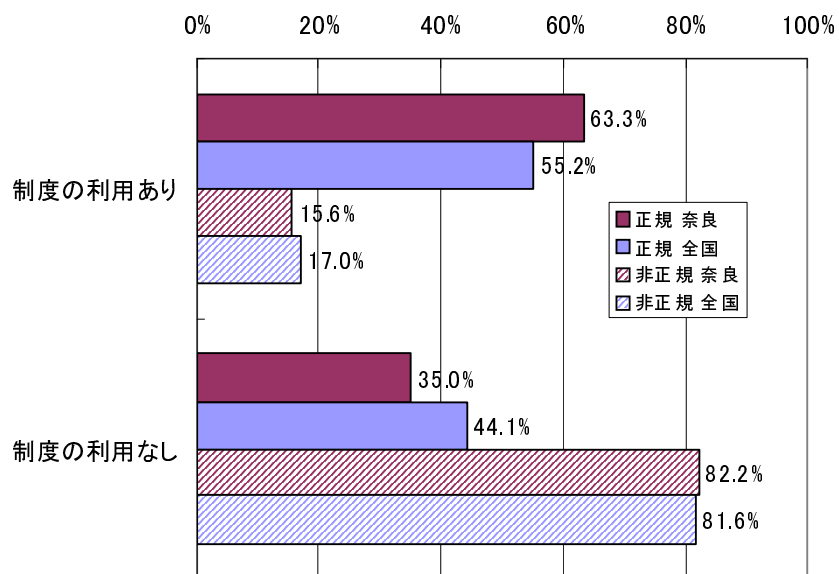
ワーク・ライフ・バランス④ 仕事と育児の両立のための制度の利用状況

○奈良県においては、育児をしながら働き続ける女性の63.3%が育児休業等制度を利用している。

○正規雇用の子育て中の女性では、育児休業等制度を利用した人の割合は63.3%と全国より高いが、非正規雇用の利用率は全国と同様、低水準。

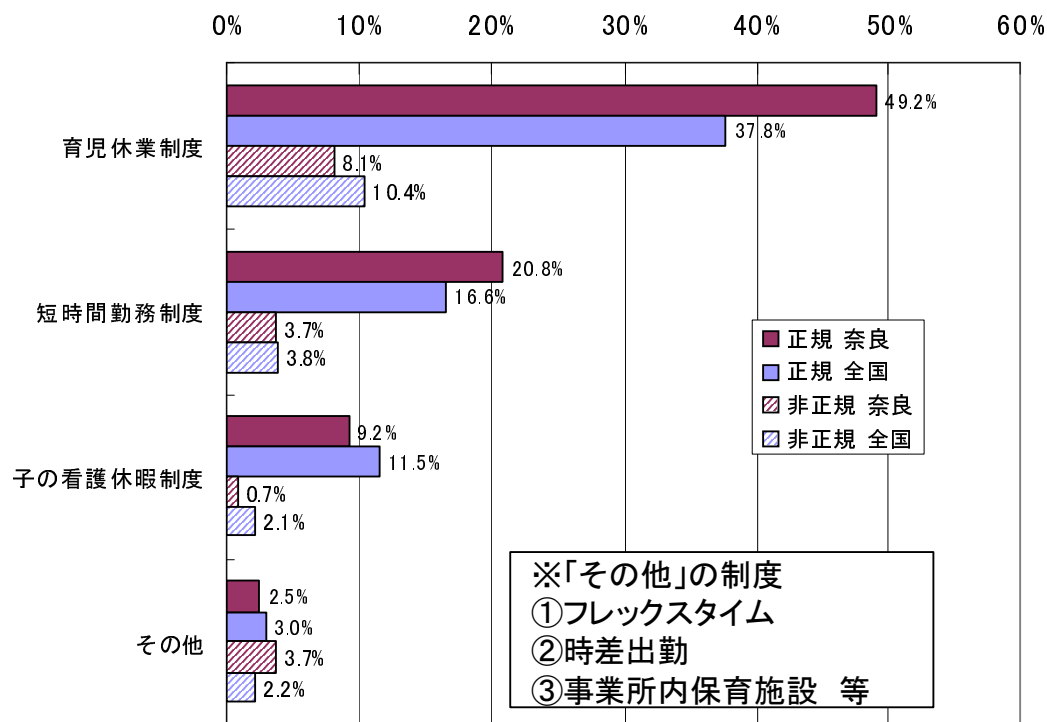
○正規雇用の女性が利用した制度の内容は、「育児休業」の割合が49.2%に対して、育児休業復帰後等に利用できる「短時間勤務制度」が20.8%、「子の看護休暇制度」が9.2%と低い。

仕事と育児の両立のための制度の利用状況
(有業の女性)



※対象: 6歳未満の子の育児をする25~45歳の有業女性
抽出調査のため「利用あり」「利用なし」の合計が100%とならない

利用した制度の種類(有業の女性)



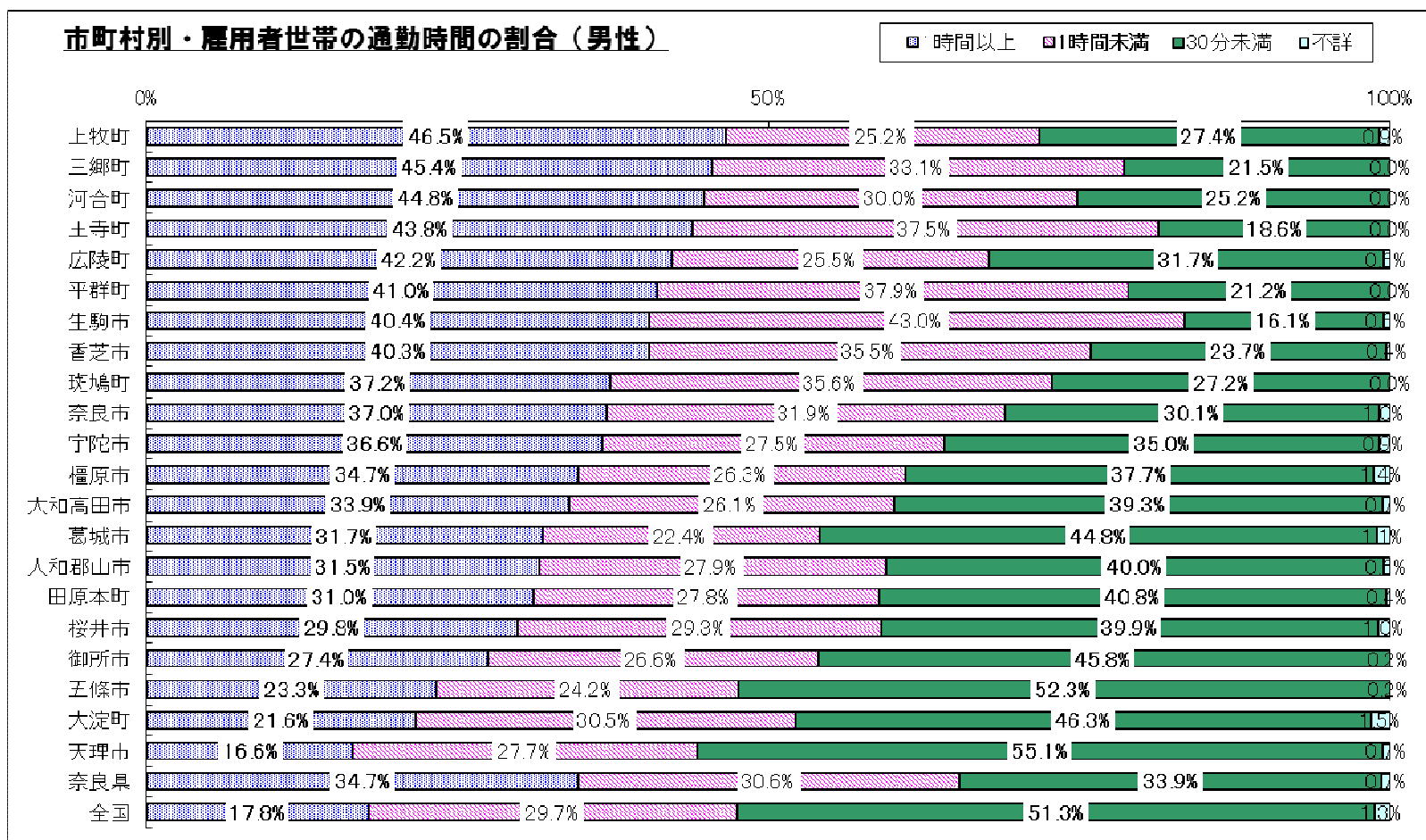
※「その他」の制度
①フレックスタイム
②時差出勤
③事業所内保育施設 等

※複数回答

【出典: H24就業構造基本調査(総務省)】

ワーク・ライフ・バランス⑤ 男性の通勤時間(市町村別) - 1

- 通勤時間「1時間以上」の割合は、全国17.8%に対し、奈良県は34.7%と非常に高い。
- 県内市町村では、上牧町が46.5%で最も高い。
- 大阪に近い北葛城郡、生駒郡、生駒市、香芝市が概して高い。

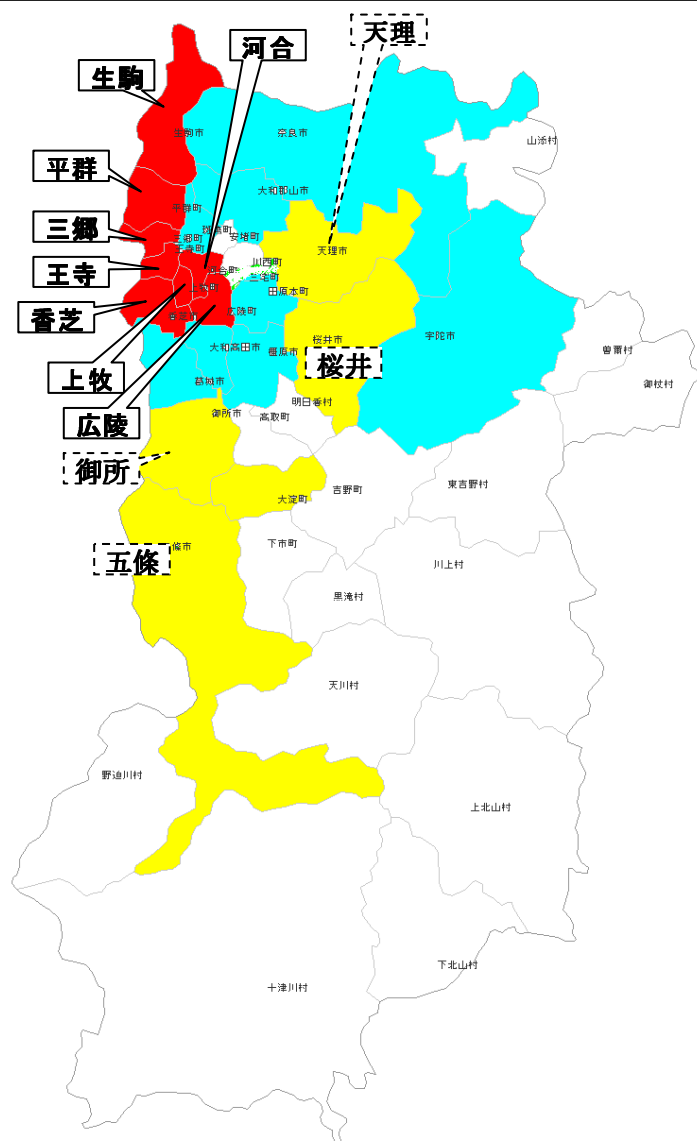


注: 調査集計対象は人口1万人以上の市町村

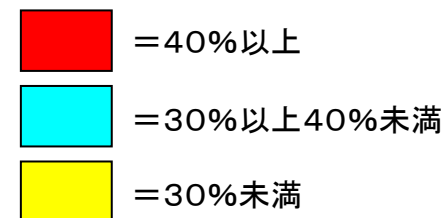
【出典: H20住宅・土地統計】

ワーク・ライフ・バランス⑥ 男性の通勤時間(市町村別)ー2

○大阪に近い、北葛城郡、生駒郡、生駒市、香芝市は40%を超える高率となっている。
○天理市、桜井市、御所市、五條市は30%未満。天理市は全国平均を下回り16.6%と最も低い。



雇用者世帯の通勤時間・市町村別・男性・1時間以上の割合



注: 調査集計対象は人口1万人以上の市町村

【出典】H20住宅・土地統計

Ⅸ 強い奈良県経済雇用体質の構築

○内発的経済構造への転換。県内での消費、投資、雇用の循環

①研究開発の取り組みなど県内企業の体質強化

・リビングサイエンス

少子高齢社会における、暮らしの中の課題を解決する新しい産業創出に向けた研究開発を推進

・漢方薬

奈良県にゆかりの深い“漢方”について、生薬の生産拡大から関連する商品・サービスの創出等に向けて総合的な検討

・理工系大学、研究所の必要性

・ビジコン奈良2013の提案プラン

②生産拠点の整備

・企業誘致の促進

戦略的な誘致活動

・生産拠点の環境整備の促進

産業用地確保策の検討

③県内消費の拡大

④観光産業の振興

⑤道路の整備、移動手段の充実強化

X 奈良県における最近の取組

1. 労働局との連携
2. 高齢者人材バンク
3. 障害者雇用
4. 社会復帰促進就労支援
5. 国家戦略特区への提案

平成25年6月に奈良労働局と締結した「奈良県雇用対策協定」に基づき、事業計画を策定。

H25年度の取組案

若者と県内企業のマッチング強化

- 奈良の地域就職支援センターに訓練相談と若者向け相談窓口を設置
(10月に相談員の配置、2月に端末を配置)

女性及びひとり親の就業支援の強化

- スマイルセンター・子育て女性就職相談窓口にはローワーク窓口を設置
(相談員の配置及びレイアウト等を準備中)

地域就職支援センターの機能強化

- 高田しごとセンターと同じ建物(産業会館)内にローワーク機能を有する「地域就職支援センター」を新設
(年度内の新設に向け準備中)

ワーク・ライフ・バランスの推進

- 各種助成・支援制度の啓発・紹介を共同で推進するとともに、労働局では「くるみん」の認定、県では「社員・シャイン職場づくり」を推進
(啓発の進め方について協議中)

障害者雇用の支援強化

- 障害者「はたらく」応援団ならを創設・共同運営
障害者雇用に積極的に取り組む企業等や支援機関と連携し、職場実習機会の拡大や障害者理解、働き続けるための応援などの取組を実施
(創設に向けて準備中)

奈良県の産業政策にローワークが協力

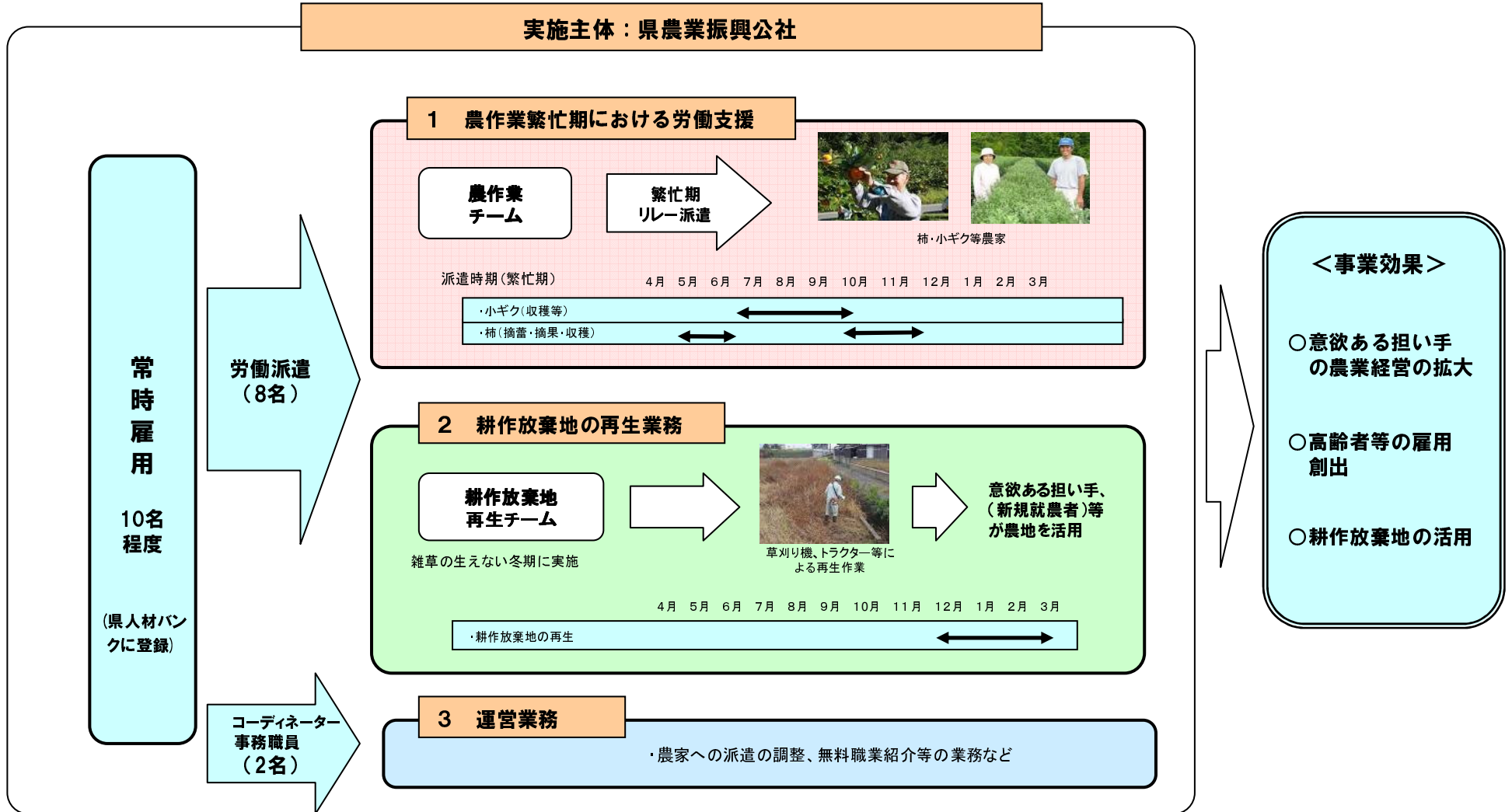
- 県内企業情報と新卒向け求人の開拓・大学等への情報提供を共同実施
- 高校生の就職支援のため高校生限定の企業合同説明会の開催等
(秋から冬の時期に開催予定)
- 立地予定地の近隣市町村の求職動向等のデータ提供を受け、分析加工のうえ立地検討企業への説明材料を作成
(今年6月に活用事例1件あり)
- 県の求めに応じて求人求職等に関する各種統計データを提供
(これまでに求職者数や離職率等の46のデータの提供を受け、分析作業に活用)

その他

- 経済4団体に対し、求人確保等に関する要請行動を知事・教育長・労働局長三者連名で実施(H25.9.2)
- 事業主に対し、共同による公正採用に関する啓発及び企業内人権啓発推進員の情報共有と研修会の共催

高齢者等を活用した農の人材活用事業

- 農作業の繁忙期に労働支援として派遣する人材を募集し、常時雇用します。
- 柿やキク等の繁忙期に人材を派遣して農家を支援すると同時に、耕作放棄地の解消作業も実施します。



障害者「はたらく」応援団ならの創設・運営

《 障害者雇用率、全国1位を目指し、奈良県と奈良労働局が共同で推進する取組 》

設置の目的

- ・障害者雇用に積極的に取り組む企業等を登録し、障害者のニーズに応じた職場実習や雇用機会の創出をバックアップする。
- ・登録企業等は、障害者雇用への理解を促進するイベントやノウハウを伝えるセミナー等への協力を行う。

職場実習拡大への応援

【職場実習先の提供】

- 職場実習の積極的な受入等
 - ・就業体験の推進
- 障害者雇用ノウハウの提供
 - ・就労支援アドバイザーの派遣
- セミナー等への講師派遣等
 - ・就労支援セミナー等への講師派遣

障害者理解への応援

【各種取組の実施】

- 障害者雇用に向けた周知・啓発
 - ・障害者雇用説明会、講演会、見学会等の実施・参加
- 障害者理解の促進
 - ・まほろば「あいサポート運動」への積極的に参加し、実施

働き続けるための応援

【職場定着への支援】

- 支援機関と連携した職場定着支援
 - ・気軽に相談できる窓口の強化等
- 個別ケースへの助言
 - ・現場実態を熟知する経験者からの助言
 - ・個別の支援チームへの参画

構成メンバー

登録企業・団体等、支援機関、行政機関等



事務局

《 奈良県(障害福祉課)・奈良労働局(職業対策課)・障害者就業・生活支援センター 》

社会復帰促進就労支援事業

目的

- 社会復帰を目指す刑務所出所者等の多くは、社会復帰後の十分な貯蓄や住居がないこと、前歴が故に社会から排除されやすいこと、就労経験が少なく職業能力が不十分なものが多いこと等から就労機会が制約され、就職が困難な状況。
- これまで、国において総合的な支援事業を実施しているところであるが、県においても関係機関との連携を図った就労支援に取り組むとともに、出所者等の社会復帰に向け、さらなる社会的機運の醸成を図る。

取組内容

保護観察対象者の雇用

就業機会の提供

都道府県で初めて
奈良県で臨時雇用



民間企業等へ就職

有識者懇談会

雇用に向けた意見交換・
関係機関の情報共有及び
連携強化を図る

構成員
本田恵子早稲田大学教授
知事、労働局長など

第1回 9月12日(木)
第2回 2月頃

シンポジウム

地域事業者・県民等の
理解を深め、社会的機
運の醸成を図る

開催日 : 11月7日(木)

本田恵子早稲田大学教
授、中井政嗣千房(株)
代表取締役による講演、
パネルディスカッションな
ど

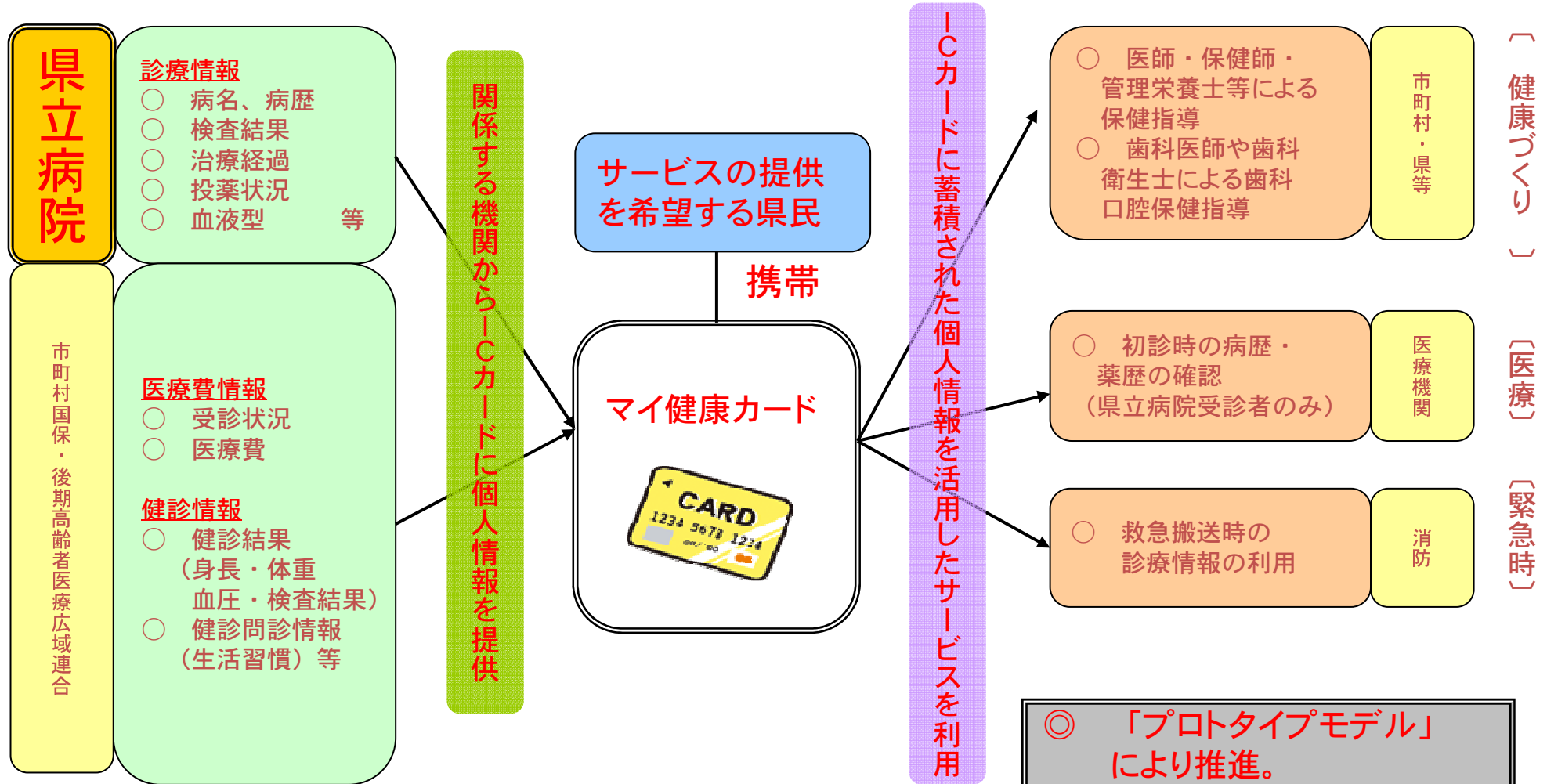
啓発冊子

有識者懇談会やシンポ
ジウムの概要、出所者
等を受け入れている雇
用主、雇用された出所
者等の生の声を紹介し、
事業者、県民の理解を
深める。

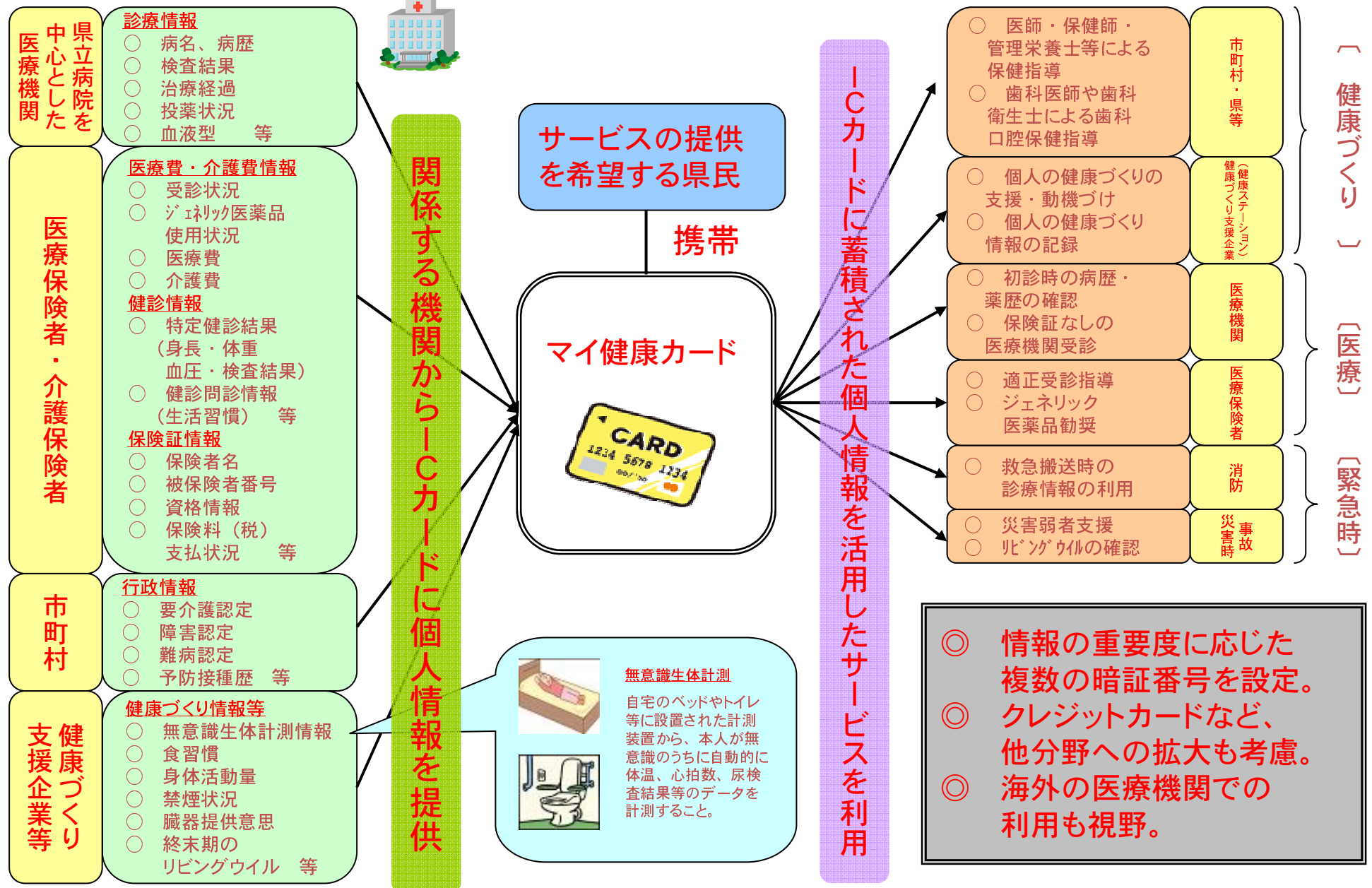
発行予定: 2月頃

〔国家戦略特区・提案プロジェクト名〕
ICT等を活用した健康づくりがしやすくなる環境の構築（マイ健康カードバーチャル特区）

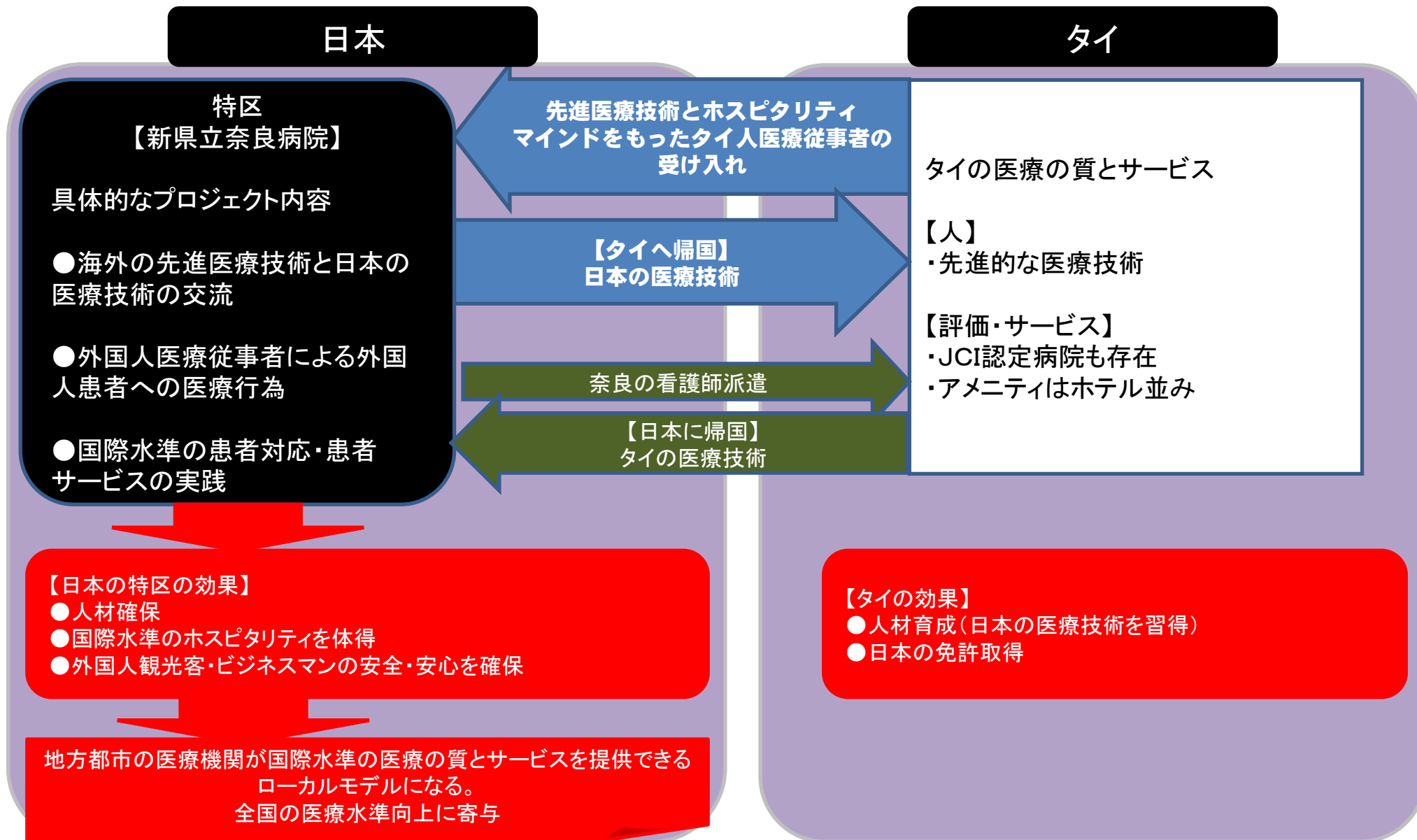
マイ健康カードを利用した各種健康づくりサービス提供例（開始時）



※ 国に対しては、個人情報をICカードに蓄積する際の、個人情報保護法上の取扱いの確定を要請。



特区の全体体系図



〔国家戦略特区・提案プロジェクト名〕

外国人医療従事者の受け入れによる国際医療水準の達成と国際貢献

特区において求める規制緩和

外国医師等臨床修練制度

【医師・看護師等】

⇒外国医師等が免許取得後3年以上の実務経験等の要件を満たし、厚生労働大臣の許可を受けた場合、厚生労働大臣指定の病院において臨床修練指導医の指導監督の下に医療行為可能

主な許可要件

- ①外国での免許取得後3年以上の実務経験
- ②臨床修練に支障のない日本語能力
- ③損害賠償能力(個人として損害賠償保険等に加入)
- ④医師の診断(視覚機能や薬物中毒の有無など)

規制緩和(許可条件の緩和)

- 日本語能力⇒通訳対応で可能に
- 損害賠償能力⇒個人対応から県・病院対応へ

許可期間:2年(看護師等は1年)

規制緩和
(許可期間の延長)

経済連携協定に基づく外国人看護師等の受け入れ

【看護師・介護福祉士】

⇒インドネシア・フィリピン・ベトナムから経済活動の連携強化の観点から受け入れの実施(免許取得まで在留期間は最大3年)

免許取得後3年以上の実務経験等→日本語研修→日本の病院での雇用契約(看護補助)→日本の国家試験受験(3回まで)→合格→就労
(免許取得後は在留期間の延長可能)

規制緩和

- 協定未締結国からの受け入れ
- 免許取得までの在留期間の延長

女性翻訳家育成・人文系文献の情報発信プロジェクト

① 日本に存在する人文系文献は世界的に見て極めて高度なもの。

③ 高度に知的な日本の人文系文献を正確な翻訳により世界に発信する。

② そういった日本の文献が、外国語に翻訳されていないため、世界はまだ日本の高度で知的な活動の実態を知らない。

④ そういった分野の正確な翻訳ができる人材を奈良県が育成する。

地域からの日本の高度な人文系文献(知的資産) の情報発信

⑤ 奈良県での高度文献翻訳家の育成

○奈良県による翻訳家育成学校の開設

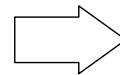
[カリキュラム]

- (1) 専門分野を決めて理解する能力を養う
- (2) 一次的英訳の訓練
- (3) refinerによる添削
- (4) 原作者との議論

専門分野
経済、文化など

○女性人材を中心に活用

奈良県には教養の高い女性が多く、その潜在的な女性人材を活用し、女性の活躍を促進する。

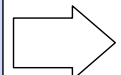


日本の高度な人文系
の文献の翻訳

専門人材の
蓄積による
情報発信力

文献例

- 古代
古事記、日本書紀、万葉集、性霊集
- 近現代
遠野物語、文明論之概略、
現代政治の思想と行動

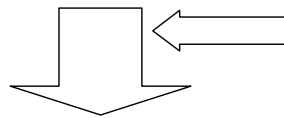


⑥ 奈良県からの情報発信

○人文系文献情報サイト
による無料情報発信
(英語、中国語、韓国語、フランス語対応)
※翻訳料は県が負担

- 多くの外国語サイトは、機械翻訳。
 - 文献、史料等は、信頼性の高い翻訳が必要
- 英語以外の言語は、相手国の状況に応じて、文献の選択など効果的な手法をさらに研究する。

専門翻訳家の資格認定機関(奈良県、民間)に対する国の認定



日本経済再生に向けた効果

養成した翻訳家が、ビジネスとしての翻訳事業を行うまでに発展

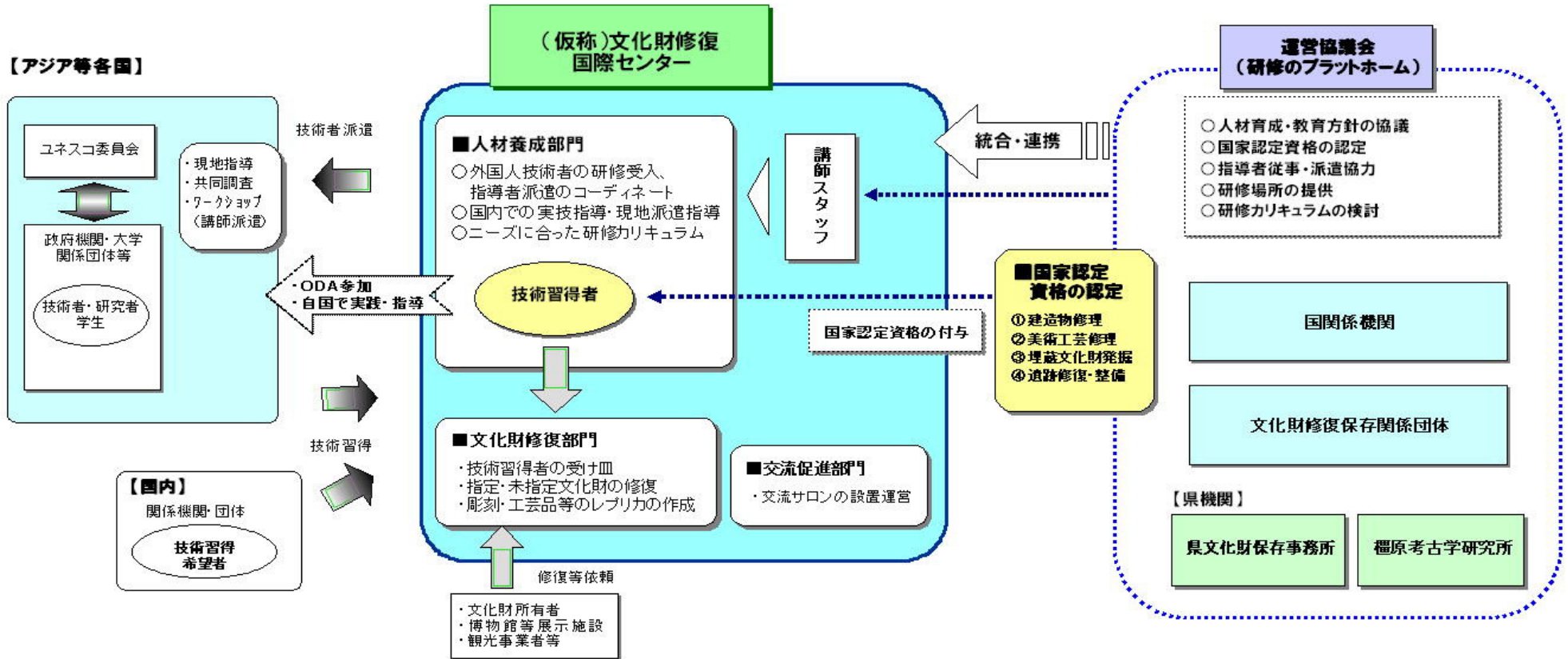
専門的翻訳家が育成過程で培った文化的知識をもとに、文化コンテンツビジネスへの発展につないでいく



○地域の活性化、地域産業の発展、雇用の創出へ
○女性のワークライフバランスの確保

[規制改革]
①専門翻訳家の資格認定を行う奈良県、または、奈良県の指定する民間機関に対して、国から認定高度な人文系文献を正確に翻訳できる翻訳家についての資格認定を行う機関を国が認定することにより翻訳の品質についての信頼度を確保する。
②海外の日本文化研究家の招聘の際に、研究、教育、事業開発と幅広い活動が可能となるように、在留資格認定の活動内容についての手続き基準の緩和が望ましい。
[財政措置] 著作権関係など文献の権利関係の対応についての協力と所要経費についての支援

(仮称)文化財修復国際センターの創設



【国家認定資格の創設】

■ (仮称)文化財修復・整備士の付与

- 関係団体で認定する国際的に通用する公的資格
- センター研修修了者に付与
- 一定の技術水準の確保
- 活動継続の促進

【国の支援】

■人材養成のための支援

- 人材養成のための専門職の派遣
- 関係機関からの派遣を要請

【規制緩和】

■ビザの発給 (出入国管理及び難民認定法)

- 外国人技術者の技能実習期間(3年)の延長
- 外国人技術者の資格外活動(収入を得る活動)の許可要件の緩和

【ODAとしての人材養成】

■センターが行う技術研修

- 支援対象国への技術協力
- センターで養成した人材をODAの一環として海外へ派遣

【寄付金控除】

■特定寄付金の対象事業としての認定

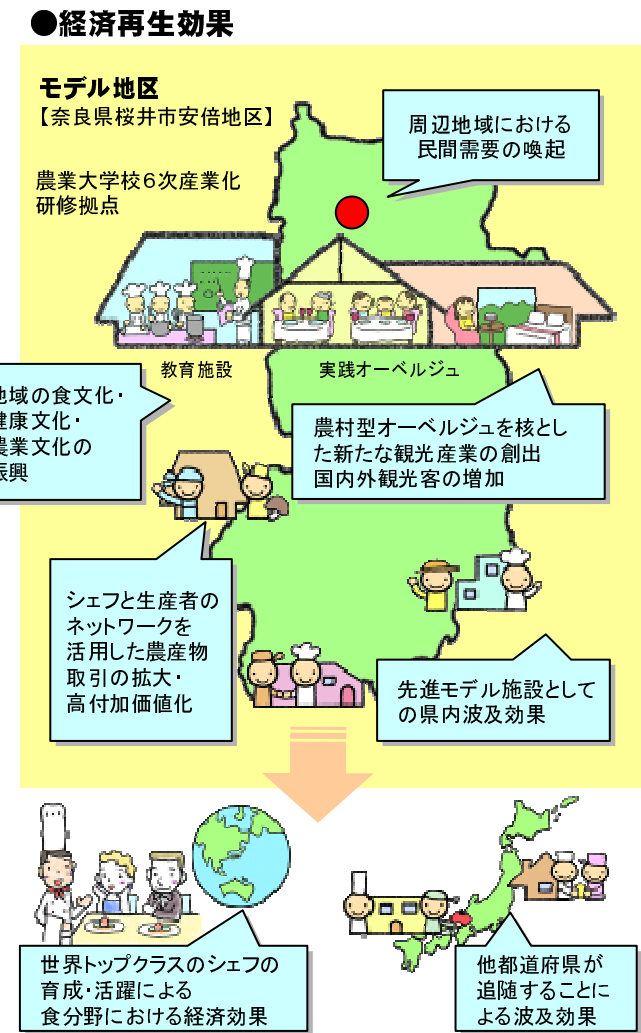
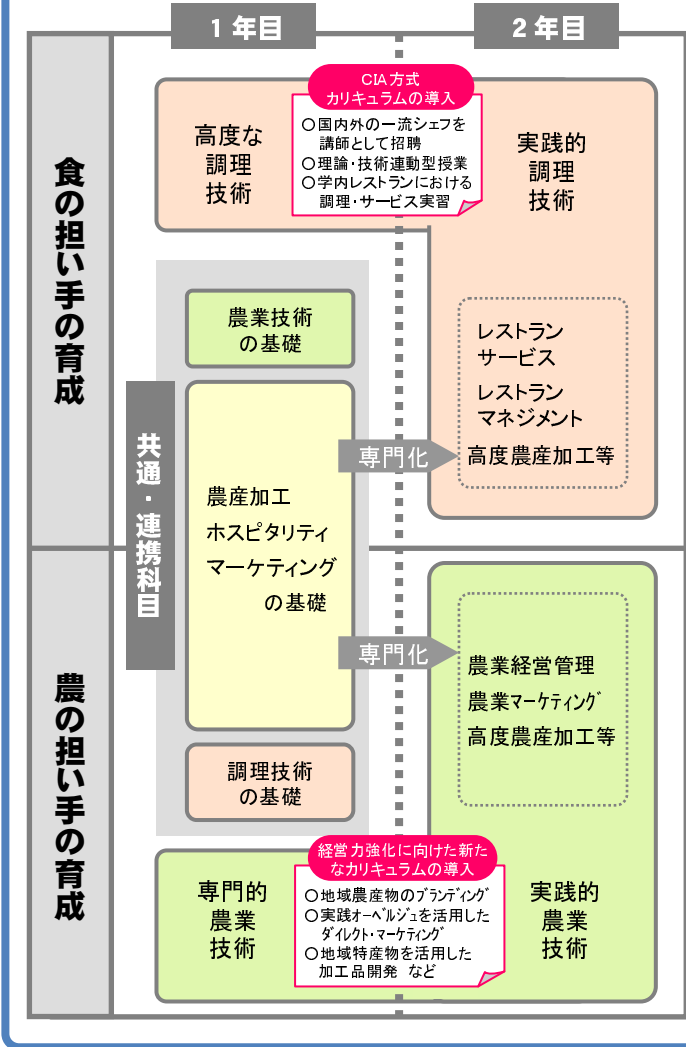
- センターが実施する事業を特定寄付金として、所得税・法人税の控除対象として認定

**新農業大学校における
新たな教育課程による人材育成**

- 一流外国人シェフを講師として招聘
- 学生の海外派遣研修

食と農の匠のわざをもつ
**世界トップクラスの
シェフの輩出**

**日本の食文化の力を
海外に発信**



ニーズ・背景

【水道事業の経営環境の悪化】
 ・老朽化した水道施設の更新需要の増大
 ・給水人口、給水量、料金収入の減少



【奈良県の取組】
 ・県域水道ビジョンの策定(H23.12)
 ・県域水道ファシリティマネジメント事業(H25年度～)
 →県域水道における水道資産の最適化(施設・人材・財務・技術力)の実行



県域水道ファシリティマネジメントを強力に推し進めるための国家戦略特区における**インセンティブの創設と規制緩和**

具体的なプロジェクト内容

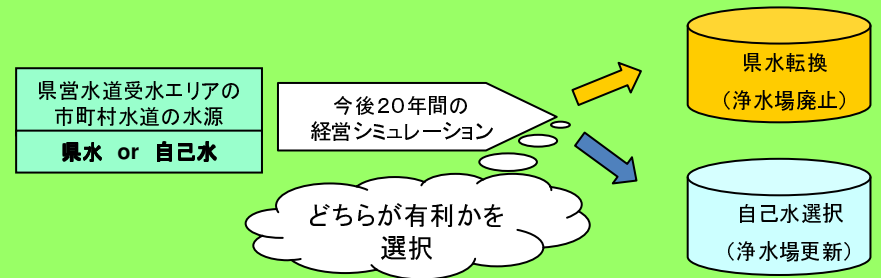
県域水道ファシリティマネジメント事業

市町村水道と県営水道の有する水道資産を、県がイニシアティブを取ってマネジメントすることにより、水道資産を最適化し、安全・廉価・安定的な水道供給を持続できる県域水道を目指す

<具体的な取り組み>

- ①水源選択(県営水道受水、自己水)を踏まえた施設投資の最適化
- ②将来の経営統合や民営化を見据えた広域化の実現、及び段階的取り組みとしての業務共同化
- ③水道資産の水道事業者間での有効活用

【水源選択を踏まえた施設投資の最適化の考え方】



必要な規制改革等事項

1. 水道事業を担う民間企業の国による認定制度の創設

水道事業を長期に安心して委ねることができる民間企業の選定にあたっては、高度な審査能力が求められることから、給水人口別、地域別などニーズに合致した国による新たな認定制度を創設

2. 広域化・共同化を行う場合の施設整備に関するインセンティブの創設

県営水道と市町村水道が共同して行う水道資産の有効活用は、事業統合による効率化と同等の効果があることから、この取り組みを推進するインセンティブとして、事業統合に至らない場合においても施設整備や更新に対する国の支援制度を創設

3. 水道資産の有効活用に対する規制緩和

有償譲渡による水道資産の有効活用を行う場合、国庫補助金返還という阻害要因を除去

日本経済再生に向けた効果

- ◆ 日本の水道全体での将来的な施設更新費用の抑制
- ◆ 水道料金高騰の抑制、持続的な水道事業経営の安定化
- ◆ 官民連携の促進による、民間投資の喚起、地域経済の再生及び地域雇用の促進

〔奈良県における史料編纂の現状〕

貴重な史料の宝庫

- 奈良県は古代に都が置かれ、京都へ遷都後も奈良の大寺社では多くの古文書等（史料）が作成され大切に保管されてきた。
- 中近世以降、地域社会においても大量の史料が作成され、その現存数は全国的にみてもトップクラス。

東大史料編纂所DB「所蔵史料データベース」
都道府県別史料数

1位	東京都	38,353 件
2位	京都府	13,876 件
3位	大阪府	2,839 件
4位	奈良県	2,794 件
5位	福岡県	1,713 件
6位	滋賀県	1,655 件
...

※東大史料編纂所DB「所蔵史料データベース」
都道府県名で検索しヒットする史料の件数

■ 史料の多くが利用できない状態（未公開）

〈課題〉
国の内外に奈良が本来もつ歴史的価値が十分に伝えられていない

〔奈良県史料編纂に係る専門的人材養成〕

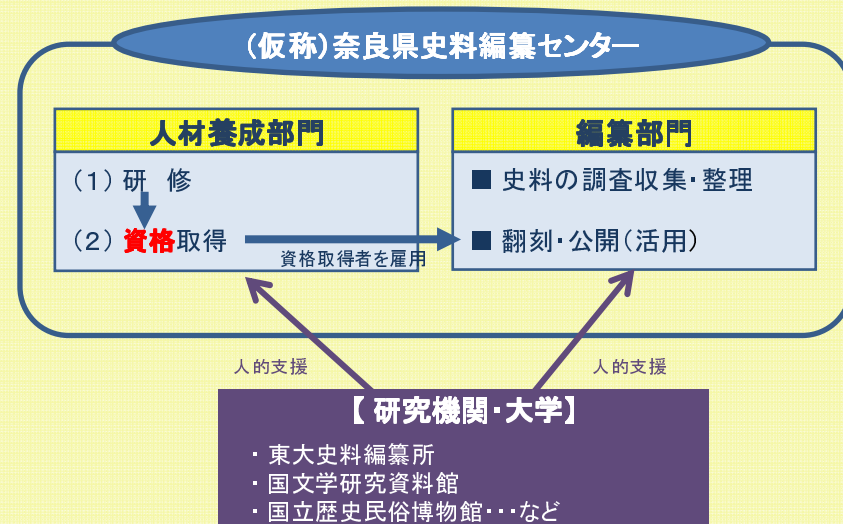
- 人材養成部門と編纂部門によって構成される（仮称）奈良県史料編纂センターを設立し人材を養成

① 認定資格の創設（仮称：史料専門士）

史料のくずし字を読み、その内容を理解し、保存に係る知識・技能の習熟度を測ることのできる認定資格（仮称：史料専門士）を創設（将来的には国家資格）

② 史料編纂のための人材養成への人的支援制度

（仮称）奈良県史料編纂センターの史料編纂部門や人材養成部門への東大史料編纂所等研究機関・大学から講師派遣、翻刻文の監修・チェックなど研究者による人的支援制度を設立



奈良県からの情報発信

- 資格取得者を雇用した史料編纂事業の推進（史料の調査収集・整理・保存・活用）
- インターネット等により編纂の成果について広く無料で情報発信

日本経済再生に向けた効果

- 史料編纂の推進に伴う地域ニュービジネスの起業
- 県内に潜在する能力・意欲のある女性の雇用促進
- 文化資産である史料の掘り起こし及び情報発信による地域の活性化・まちづくり

提案のニーズや背景

規制改革により、川上から川下までの漢方分野のバリューチェーン化を実現し、漢方を新たな産業として創出。

〈特区提案者＝漢方産業化推進研究会〉（H25.5 設立）

（代表：渡辺慶應義塾大学教授、奈良県漢方推進顧問）

東洋医学の産業化を目指す多様な分野の民間企業約20社、行政（奈良県、神奈川県）により構成。バリューチェーン全体を視野に入れた産業化のあり方を研究

具体的なプロジェクトの内容（奈良県）

※奈良県では、「漢方のメッカ推進プロジェクト」を立上げ（H24.12設置）奈良にゆかりの深い漢方について、薬用作物の栽培から関連する商品・サービスの創出等に向け総合的な検討を行っている。

- 1 川上（栽培）での推進方策
 - ・漢方の6次産業化を目指す農業法人等を育成支援
 - ・農業総合センターでの良質で安定した栽培のための技術開発・支援
 - ・農業総合センターでの優良種苗生産の技術開発・支援
- 2 川下（製造）での推進方策
 - ・川下（製薬メーカー等）のニーズ把握と新たな商品化の支援

主な規制改革事項

- ①「食薬区分の明確化」
 - 区分が明確でない薬用作物の新たな商品開発が可能となる
- ②「薬用植物種苗の評価基準の設定」
 - 優良種苗の判別が容易になる
- ③「農薬企業等による農薬登録申請の負担軽減」
 - マイナーな薬用作物に適用が広がる
- ④「技術革新（植物工場・培養技術等）に対する基準の策定」
 - 多様な生産方法が可能となる
- ⑤「生薬等の薬価基準の見直し」
 - 適正価格での販売が可能となる
- ⑥「海外医師の資格での診療を行えるように」
 - 海外での日本の漢方の認知度が上がる

川上

川下



日本経済再生に向けた効果

医薬品・食品・栽培・流通への民間参入・拡大を通じて漢方の産業化を推進し10兆円規模の新たな産業分野を創出する。また、予防医療の推進、医療費の削減による「国民の健康寿命の延伸」が実現される。

奈良県では、規制改革により、良質な生薬の安定的な生産・販売体制が構築されるなど、6次産業化が進み、漢方が県経済を支える新たな産業として発展する。